

平成28年第2回那須塩原市議会定例会

議事日程（第5号）

平成28年3月4日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
18番 金子哲也議員
1. 国際交流について
- 日程第 2 議案第19号及び議案第20号の質疑
- 日程第 3 議案第21号～議案第25号、議案第27号～議案第31号の質疑
- 日程第 4 議案第10号の質疑
- 日程第 5 議案第11号～議案第17号の質疑
- 日程第 6 議案第18号の質疑
- 日程第 7 議案第32号～議案第34号の質疑
- 日程第 8 議案第35号～議案第38号の質疑
- 日程第 9 議案第39号の質疑
- 日程第10 認定第1号及び認定第2号の質疑
- 日程第11 発議第1号 決算審査特別委員会の設置及び議案の付託について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第12 議案の各常任委員会付託について
- 日程第13 請願・陳情等の関係委員会付託について

出席議員（25名）

1番	藤村由美子	議員	2番	星宏子	議員
3番	相馬剛	議員	4番	齊藤誠之	議員
5番	佐藤一則	議員	6番	鈴木伸彦	議員
7番	櫻田貴久	議員	8番	大野恭男	議員
9番	伊藤豊美	議員	10番	松田寛人	議員
11番	高久好一	議員	12番	鈴木紀	議員
13番	磯飛清	議員	14番	眞壁俊郎	議員
15番	齋藤寿一	議員	17番	吉成伸一	議員
18番	金子哲也	議員	19番	若松東征	議員
20番	山本はるひ	議員	21番	相馬義一	議員
22番	玉野宏	議員	23番	平山啓子	議員
24番	植木弘行	議員	25番	人見菊一	議員
26番	中村芳隆	議員			

欠席議員（1名）

16番	君島一郎	議員
-----	------	----

説明のために出席した者の職氏名

市長	君島寛	副市長	人見寛敏
教育長	大宮司敏夫	企画部長	片桐計幸
企画政策課長	佐藤章	総務部長	和久強
総務課長	菊池敏雄	財政課長	中山雅彦
生活環境部長	渡邊秀樹	環境管理課長	臼井一之
保健福祉部長	松江孝一郎	社会福祉課長	菊地富士夫
子ども未来部長	藤田恵子	子育て支援課長	石塚昌章
産業観光部長	藤田輝夫	農務畜産課長	印南良夫
建設部長	君島勝	都市計画課長	稲見一美
上下水道部長	八木澤秀	水道課長	小仁所滋
教育部長	伴内照和	教育総務課長	小林一恵
会計管理者	大島厚子	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	会田裕司

農業委員会
事務局長 川 嶋 勇 一
塩原支所長 赤 井 清 宏

西那須野
支所長 関 谷 正 徳

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 阿久津 誠
課長補佐兼
議事調査係長 増 田 健 造
議事調査係 長 岡 栄 治

議事課長 大 武 利 幸
議事調査係 伊 藤 靖
議事調査係 磯 昭 弘

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（中村芳隆議員） おはようございます。

散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25名であります。

16番、君島一郎議員より欠席する旨の届け出があります。

—————◇—————

◎答弁保留の答弁

○議長（中村芳隆議員） ここで、上下水道部長より発言があります。

上下水道部長。

○上下水道部長（八木澤 秀） 昨日、高久議員の市政一般質問に答弁を保留しておりました水道加入金の額について、口径100mm及び150mmは、管理者が別に定めるという件について、お答えいたします。

口径100mm以上を必要とする事業所は、水道水を大量にお使いになる大規模な工場や病院等になります。こうした大口径の給水管布設に際しましては、地区全体にわたる水道水の受給バランスを検討し、場合によっては、道路に埋設してある排水管の再整備等を行う必要があります。このため、大口径の給水管引き込みの協議がなされた場合には、個別に必要な排水管の整備費用等を勘案して加入金を定めることとなります。

なお、平成22年度の水道事業統合におきまして、これら口径の新規加入はなかったというのが現状でございます。

以上です。

—————◇—————

◎議事日程の報告

○議長（中村芳隆議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎市政一般質問

○議長（中村芳隆議員） 日程第1、市政一般質問を行います。

質問通告者に対し、発言を許します。

—————◇—————

◇金子哲也議員

○議長（中村芳隆議員） 18番、金子哲也議員。

○18番（金子哲也議員） おはようございます。

18番、金子哲也です。

1番、国際交流について。

国際交流については、12月議会で私一般質問したのですが、リンツ市との姉妹締結が6月13日に決まったということなので、新市長の抱負と方針をお聞きしたいということで、急遽質問通告をいたしました。12月とダブっている部分があるかと思うんですが、どうぞご了承ください。

情報技術は日進月歩の目覚ましい進化を遂げており、情報の伝達は、今や地球全体を一つの世界へといざなうグローバルな時代となりました。しかし、一般市民が入手する国外に関するさまざまな文化や価値観については、ニュースやテレビの画面を通して目にすることがほとんどで、自分が実際に現地を訪れ、見聞きをし、得られる機会はまだまだ少ないことと思われまます。

6月に予定しているオーストリア共和国リンツ市との姉妹都市締結については大歓迎であります

が、今後どのように国際交流に生かしていくのか、考えをお伺いいたします。

(1)姉妹都市締結の調印式と歓迎行事について、考えをお伺いします。

(2)これからのリンツ市との姉妹都市交流の進め方についての考えをお伺いします。

①市民レベルの交流について。

②那須塩原市国際交流協会の位置づけと役割について。

③海外都市産業交流促進事業に、姉妹都市を締結するリンツ市との新たな交流事業の創設について。

(3)市としてのリンツへの交流の窓口をどう考えているか、質問いたします。

○議長（中村芳隆議員） 18番、金子哲也議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） おはようございます。

金子哲也議員の国際交流についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、(1)の調印式と歓迎行事についてですが、姉妹都市提携につきましては、リンツ市議会におきましても、1月28日に承認されたとの報告を受けているところであり、リンツ市からルガー市長ご夫妻や副市長などを本市にお迎えし、6月13日に実施する予定で進めております。調印式の会場は、姉妹都市提携に至る歴史的なえにしとなった旧青木家那須別邸を予定し、歓迎行事としては、祝賀会を計画しているところであります。

続きまして、(2)のこれからのリンツ市との姉妹都市交流の進め方については、①から③まで関連がありますので、一括してお答えをいたします。

今回の姉妹都市提携により、さまざまな分野での新たな交流が生じるものと期待しておりますが、国際交流協会などのご意見もいただきながら、リ

ンツ市ともよく協議を行い、今後の市民交流の可能性について模索してまいりたいと思っております。

なお、来年度も海外都市産業交流促進事業でリンツ市への訪問を予定しており、姉妹都市提携を踏まえ、さらに交流を深めてまいりたいと思っております。

最後に、(3)の市としてのリンツへの交流の窓口をどう考えているかについてお答えをいたします。

国際交流の業務につきましては、その所管を今年度新たに設置した秘書課都市交流係が担い、施策の実施につきましては各担当部署が行っており、当面は現在の体制で対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 18番、金子哲也議員。

○18番（金子哲也議員） 再質問いたします。

ただいまの答弁で、ルガー市長以下、副市長も来日されるということで、随行員が何人か多分来られるのかなど、その詳細についてはまだわかっていないのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 詳細については、今、調整中でございます。

○議長（中村芳隆議員） 18番、金子哲也議員。

○18番（金子哲也議員） そして、大使館関係とか、それから青木別邸で調印式をするということで、青木家の関係者などはご招待する予定ですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 詳細はまだこれからというところでございますけれども、議員がおっしゃるような大使館関係者の方にもおいでいただければというふうには思っているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 18番、金子哲也議員。

○18番（金子哲也議員） それで、調印式ということになるわけですが、イベント的なことは何か考えていますでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（片桐計幸） イベントということでございますが、調印式の終了後、祝賀会的なものは計画をしているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 18番、金子哲也議員。

○18番（金子哲也議員） まだ詳細についてはなかなか決まっていないのかなという答弁ですが、もうあと本当に3カ月後に迫ってきていますので、できるだけ早い時点で進めていってほしいと。そして、できるだけ立派な調印式に持って行っていただければなというふうに考えます。
それで、(2)番のほうに入ります。

市長は、市政運営方針の中で、市長の立場に立ち、市民の皆様と同じ目線で、そして那須塩原市に住み、生活する皆さんを一番に考える市民優先の市政運営に取り組むというふうに述べておられますけれども、市民優先ということは、市政においてはとても大事なことで賛同したいと思います。国際交流においても、リンツ市との姉妹締結後、一部の役職の人たちだけの国際交流ということではなくて、市民と市民がお互いに両都市の市民が交流したり、友好を深めたり、それから学び合ったり、お互いに高め合っていければ、これが市民優先なのかなという気がいたします。

そこで、手始めに、国際交流協会、これがまずリンツ市に行って、どう市民同士が結びつけられるか。どう友好を深めたり、何を学び合えるか、そういうものを探ったり、視察、研修をして、早速それを、研修をするべきかなというふうに思われますが、どういうふうに考えますでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（片桐計幸） ただいまの市長のほうからも答弁がありましたように、交流に当たりましては、市の国際交流協会などのご意見もいただきながらというところがございます。国際交流協会ですべてリンツ市のほうへ訪問されるということは非常に素晴らしいことだというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 18番、金子哲也議員。

○18番（金子哲也議員） 国際交流としても前から視察研修をとという声が、去年にしても、それからおとしごろから出てきています。また、必ずしも国際交流協会だけでなく、ほかのいろいろなグループからもリンツとの姉妹締結ということを知って、ぜひリンツへ行きたいという声があちこちから聞かれます。市は、市民が行きやすい状況をつくるということをぜひやってもらいたいと思うんですね。そしてまた、これから視察や友好訪問に対しては、何らかの市の助成があってもよいのではないかなというふうに思うわけですが、お尋ねいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 市民の交流というところで推進していくということは、姉妹都市提携にあっては非常に素晴らしいことだろうというふうに思いますけれども、それは市からの支援という中身については、単なる助成、補助というだけではなくて、今、リンツ市のほうで国際交流担当の方をお願いしておりますので、そういった方の協力を得ながら進めていければということで、ただ単に補助を出すというだけで進めていくことに対しては、ちょっと慎重に考えさせていただきたいと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 18番、金子哲也議員。

○18番（金子哲也議員） そのとおりだと思います。金銭的な助成だけじゃなくて、いろいろな面で便宜を図ってもらいたいというふうに考えております。

また、当然のことながら、まず、市長にはぜひリンツへ行ってもらいたいと。リンツはどんな町なのか、リンツ市にはどんな学ぶものがあるか、リンツとの友好をどうすればよいか、那須塩原市にとってどれだけ役立つか、実際に見て学んでほしいですね。そして、それをどれだけ市民レベルで結びつけることができるか、ぜひ考えてほしいと思います。

私は、去年もおととしも、いても立ってもいられずにリンツを訪問しました。これは議員の仕事だろうと私は思って、何もしなければそれだけでいいのですけれども、リンツと姉妹締結するというのに、議員が何も調べないでいるというのは、私には我慢ができないというか理解ができなくて、もういても立ってもいられなくて、つい去年もおととしも行ってしまったわけなんですけれども、必要と思うときは、議員は一歩も二歩も前に踏み出すと、これが議員してとても大切なことだなと私は思っております。

さて、私はこの二度のリンツ訪問で、結構リンツの隅々まで探索してきました。細い路地の裏の裏まで歩いてきたつもりなんですけれども、市長はまだリンツ市では顔が知られていないと思うので、もし今のうちにお忍びでリンツへ行くのであれば、私がリンツの裏の裏までご案内したいと思いますけれども、リンツも裏は裏でいろいろありまして、市民感覚というか、庶民感覚というか、ある一面を見ることができるんですね。それはまた、非常に魅力的です。市長が公式で行くといいたころばかり案内してくれて、その裏の裏のほう

はなかなか見られないんじゃないかと。市民の目線でリンツを見ると、これはなかなか公式で行ったんではできそうもありません。男二人の隠れた旅も時にはいいものですから、ぜひもし市長がご望みなら、私はいつでもご案内いたします。

さて、リンツについてちょっと紹介しますと、南ドイツからドナウエッシンゲンというドナウ川の源流がありまして、そこに端を発して数千km流れてきて、大河となってオーストリア共和国に入って、やがてリンツ市の中心部をゆったりと流れて通って、またウィーンとか、それからハンガリーのブダペストとか、ずっと幾つもの、何と10カ国の国を通過して黒海に流れ込んでいくのがヨーロッパの美しい大河、ドナウ川なんです。リンツ市は、このドナウ川を中心に発展した町ですね。本当にリンツ市の真ん中をドナウ川が悠々と流れているという感じですね。

また、世界中の音楽家に親しまれ、モーツァルトがリンツ交響曲というのを書いています。これは、モーツァルトがリンツ市に滞在してこの交響曲を作曲したということで有名で、モーツァルトの記念の館もあつたりしていますね。それからまた、アントン・ブルックナーという10曲にも及ぶ大交響曲を残した作曲家がこの町で生まれ、そして、毎年この大作曲家のために、リンツではブルックナーの記念コンサートが行われています。これはもう本当に、世界中から聞きに行く人がいます。

それから、「石さまさま」など有名な本があるんですが、その本で本当に透き通るような人の心を描いた世界的な文学者、シュティフターの町でもあります。

そしてさらに、リンツのケプラー総合大学があるんですね。理化学系が有名ですけれども、それに象徴される偉大な科学者で、ヨハネス・ケプラー

一、これを生んだ町でもあるんですね。

本当にリンツ市は、ドナウ川を挟んで美しい川べりと美しい丘と美しいお城と、そして美しい中央広場、そしてたくさんの美しい教会や大聖堂や美しい音楽ホール、古い市役所と新しい市役所と、そして美しい田園と美しい町並み、その町並みを行き交う美しい男性たち、そして美しい女性たち、こんなすてきな都市と姉妹締結できるなんて、本当に奇跡としか言いようがありません。

教育の問題を初め、子育てやお年寄りの問題、貧困や健康福祉の問題、それから自然エネルギーと環境の問題、森林と木材の問題、農業や食料の問題、そして工業都市としての工場や雇用の問題など、これらのたくさんの問題を我々は身近にリンツの中から見るができると思います。多くの分野で視察研修をしたり、学ぶことができると思います。世界に広く目を開いて、心を開くことができると思いますね。

永世中立国であるオーストリアの中の州都として、オーストリアでは3番目の大きい町なんですけど、リンツはヨーロッパの歴史と伝統の中にあって、古いものと新しいものが両立して、調和して存在しています。その古いものと新しいものが混在しているんですね。このことは、我が那須塩原市にとってとても参考になることであります。

伝統のヨーロッパでも最も古いお菓子として伝わっているリンツァートルテ、これがおいしいんですね。それを初め、チーズづくりや、バターづくりや、ハム、ソーセージなどの食料品、また、子どもたちに夢を育む古いものと現代の最新の科学の粋を尽くした博物館であるアルス・エレクトロニカセンター、本当にどこまでも広い田園地帯とオーストリア国内有数の工業地帯、古さだけではなくて新しいものへの挑戦とバランスは、我が那須塩原市に共通するものを感じさせます。

市長には、まずもってリンツを訪問していただきたい。この提携によって、特別の人たちだけが交流するのではなくて、大勢の一般市民が、芸術はもとよりいろんな形で交流を盛んにすることによって、20年後、30年後には、どんなに大きな那須塩原市のまちの財産となり、我がまちがどこまで文化の水準の高いまちに向上していくか、多分はかり知れないものがあると思います。市民文化が高まるのが、やがて定住促進や人々が集まり、また人々に好かれる町の最たるものにつながっていくと思うんですね。このチャンスをぜひ生かしていただきたいと、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 私、まだリンツ市を訪問したことございません。まず、私は、6月に予定をされております姉妹都市提携に向け、この準備に万全を期したいと考えているところであります。将来的には、リンツ市を訪問するというようなこともあろうかと思っておりますけれども、その辺につきましては、今後の中で検討してまいりたいと思っておりますし、リンツ市の芸術、文化、長い歴史の中で育まれたそういったものについて、この姉妹都市提携によって、この那須塩原市にいろいろな形で恩恵をもたらしてくれるのではないかなという思いがございます。ぜひともこの姉妹都市提携については、成功させたいというふうに考えているところであります。

○議長（中村芳隆議員） 18番、金子哲也議員。

○18番（金子哲也議員） うれしい答弁が返ってきました。ぜひそういう方向でよろしく願います。

②に入ります。

国際交流協会、これをぜひリンツ市との交流に

生かしてってもらいたいなということで、どうも那須塩原市、今までなかなか国際交流に力が入らなかったとか、おくらしているとか、そういう状況で来ましたが、ぜひこの機会に国際交流協会も力を入れて、市のほうも一緒になってこれを利用してってもらいたいなというふうに考えるんですが、この国際交流協会についてどういうふうに考えておられるか、よろしく願います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 国際交流協会につきましては、市が国際化を進める上に当たって、また外国人との交流というところに当たって、非常に有効な組織であろうというふうに思います。ただ、国際交流協会というのは独立した組織でございますので、そういった会員の方同士で会の運営、組織、さらに充実されて、リンツ市との交流に当たっても、いろいろご意見を頂戴していければというふうに思っているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 18番、金子哲也議員。

○18番（金子哲也議員） ぜひ国際交流協会のほうもよろしく願います。

先ほどの答弁の中でも、助成というのは金銭だけでなく、リンツ市のほうで向こうへ行つたときに、連絡やもしくは案内や、そういうことができるようなそういう組織とか、何らかのそういう連絡ができることができるといふふうに願っております。12月の質問のときも、リンツのほうにコンシェルジュができないかというふうなあれで、そういうものを作っていきたいという答弁をいただいておりますので、ぜひよろしく願います。

それでは、③に入ります。

産業交流促進事業として、研修するのは大いに

賛成するところであります。単に物見遊山に終わらないように、目的に焦点を当てて、ぜひ調査、研修ができるような、できるだけ実のある視察にしてほしいと考えております。それには、事前の打ち合わせ、情報交換、場合によっては事前現地調査するぐらいの綿密さも必要なのではないかなど。例えば、那須塩原市、酪農、生乳本州一ということ誇っているわけですが、例えばその酪農問題に絞れば、農場の視察、現況調査とか、それからもしくはチーズづくりとか、バターづくりとか、6次産業視察とか、そういう焦点を当てた視察、こういうものはぜひ実を結ばばいいのかなと思うんですが、その点でいかがでしょうか。答弁を求めます。

○議長（中村芳隆議員） 産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 産業交流の話でございますが、こちらにつきましては、今、議員ご案内のとおり、おっしゃったとおりですので、しっかりと目的意識を持って相手方を訪れるということがしっかりとした成果を導くことだと思っております。したがって、事前に現地まで行って情報収集はできませんが、しっかりと情報収集をした中で、6次産業、あるいは工業の振興、商業の振興、そういうものにちゃんと光を当てて、現地のほうの視察に向けてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 18番、金子哲也議員。

○18番（金子哲也議員） 本当にそういうことでぜひやってもらいたい。そして、何年かにわたって、いろいろな業種の視察、研修ができれば、これはすばらしい収穫があると思われまので、どうぞよろしく願います。

(3)に入ります。

この1カ月ほど前に、総務企画常任委員会で、

九州、福岡市役所を訪ねて、国際交流についての研修をしてまいりました。福岡市はさすがに大都市で、我が那須塩原市とは比べ物にはならないんですけども、それでも国際交流という点で研修してきたわけですけども、まず、フランスのボルドー州を初め、世界の7都市と姉妹締結をして、盛んに国際交流をしていました。そして、国際交流担当部には、何と臨時職員も10名ほどまぜて、30人もいるということでびっくりしました。

以前にも質問のときに述べましたけれども、新潟県の長岡市は、人口は那須塩原市の約2倍ぐらいあるんですけども、やはり国際交流課は課長以下7人体制で組織されて、そのほかに外部に国際交流センターというのがあって、そのセンター長以下、11人で構成されているという力の入れようでした。

この那須塩原市も、今年度から秘書課のもとに都市交流係ができました。これは初めて都市交流係ということでうれしかったんですけども、これからは国際交流事業が本当に重要になると思われれますので、そんな20人、30人じゃなくて結構ですから、ぜひ徐々に充実させていってほしいと思いますけれども、今度どのように考えますか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 福岡市、長岡市、この歴史的に面していたり、いろいろアジアとの玄関口と言われるような都市であったりしますので、本市と状況は大分違うかなというふうには思います。今後の都市交流への体制ということでございますが、これからどのような取り組みができるかということで、それらの内容によりまして、今後の中でその業務の内容、多さ等を勘案しながら、体制的には考えていければというふうには思っております。

○議長（中村芳隆議員） 18番、金子哲也議員。

○18番（金子哲也議員） ぜひ、今後、徐々にいいと思うんですが、ぜひ国際交流ということで力を入れてもらいたいと思います。

ちょっとすみません、1つ忘れてきた……

どうもすみません。それじゃ、続けます。締めのあるをどこかへ、うちへ置いてきちゃったみたいで。

本当に、那須塩原市は国際交流も国際感覚も、本当に今まで全国から見てもすごくおくれていました。これは仕方がないことだと思います、このまちが最近まで長い間開拓の歴史を背負って、貧しい中で切り開いてきたんですから。

しかし、これからは、このリンツ市との姉妹締結をきっかけに、また、ALT外国人英語教師全校配置をきっかけに、世界に飛び立とうではありませんか。この10年間で、中学生の海外派遣で三百数十人もリンツへ行っているんですね。こういう実績があるんですから、ここでこれは子どもたちだけじゃなくて、大人も一般市民もしっかりと目を覚まして、いつまでたっても置いてきぼりを食っているんじゃないかと、このチャンスをぜひ生かしてもらいたいというふうに考えます。

今、世界にはこんなにすごい世界があるんだというのを、目をみはるようなことがたくさんあるんですね。我々議員、それから市長や副市長、教育長、そして部課長は、自分たちが見たり考えたり経験したりするだけではなくて、市民に見せたり、それから気づかせたり、それから現実に経験させたりすると、そういうことも大きな仕事の一つであると思います。それをしないで何が議員の仕事と言えるんですかと私は言いたい。議員も、それから職員諸君も、ぜひもっと目を開いてもっと勉強して、何が市民にとって本当に大切なことか、何が市民のために本当に役立つか、目の前に

ありながら見過ごしてしまっていたり、見誤ったりしてしまっていること、我々はそのことに命がけで携わらなければならないんじゃないかと思うわけです。このことに気がつかなければならないと。

つい自分のことばかり考え、自分の世界だけにばかり閉じこもってしまいがちですけれども、ああこんな世界もあるのかということで、目を見開いて、自分を犠牲にしてでも多くの市民のために大変なこと、難しいこと、これをやりましょうよ。やり遂げましょうよ。それが市民を代表する役所の仕事でしょう。それが議員の仕事でしょう。新市長においても、市民中心を掲げているので、その理想は素晴らしいことと思いますよ。そして、それを本当のものにするために、壁をぶち破ろうではありませんか。那須塩原市を世界にぶつけようではありませんか。世界に飛び出そうではありませんか。

これで私の一般質問は終わりますが、市長の思いがありましたらお伺いをしたいんですけども。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 金子議員のお考え、十分にお聞かせいただきました。これから私も今進んでおります国際化、そういったものにおくれないように、十分に努力をしていきたいと考えているところであります。

〔「終わります」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 以上で、18番、金子哲也議員の市政一般質問は終了いたしました。

以上で、通告者の質問は全て終了いたしました。

市政一般質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

市政一般質問を終了いたします。



◎議案第19号及び議案第20号
の質疑

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第2、議案第19号及び議案第20号の条例制定にかかわる案件2件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、議案第19号及び議案第20号の2件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。よって、質疑を終了いたします。



◎議案第21号～議案第25号、
議案第27号～議案第31号の
質疑

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第3、議案第21号から議案第25号まで及び議案第27号から議案第31号までの条例改正案件10件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） それでは、議案第25号 那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について質疑をいたします。

この条例改正に至った経緯についてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 議員報酬の改定というふうなことで、その経緯というふうなことでございますけれども、まずは、平成27年2月25日に審議会議長名におきまして、議員報酬の額の審議についてというふうなことで、依頼のほうをいただいております。そのようなことから、同年11月9日でございますが、第1回目の審議会を開かせていただきまして、その中で、もちろん諮問のほうをさせていただいたというふうなことになるでございます。12月11日に第2回目の審議会を開催させていただきまして、28年1月17日に第3回目の審議会を開催しております。1月28日に答申案がまとまりまして、市長のほうに答申をいただいているというふうな経過でございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 確認なんですけど、27年2月25日に初めて話があったということによろしいんですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） そうでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） それでは、次に、諮問の事項と答申の内容、結論についてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 先ほど申し上げましたように、27年11月9日、第1回目の審議会におきまして諮問をしたところでございますけれども、その折におきましては、市議会議員の報酬、それから市長、副市長及び新設に基づく教育長、この給与の額が適正なのかどうかというふうなことで諮

問をしたところでございます。その答申の結果というふうなことでございますが、これにつきましては、結論としまして、市長及び副市長の給与につきましては、現在のところ、類似団体と比較しても、現在の額が妥当であるだろうというふうなことでございます。

それから、新教育長の給料につきましては、新教育長制度が適用となる新教育長就任後の実態を把握してから、給料の額が適正かどうか判断すべきであるというふうな流れでございます。

それから、議長、副議長及び議員の報酬についてでございますが、報酬額につきましては、合併後改定をしておりますので、その額も平成10年に見直しを行った旧黒磯市のものを継承しているというふうなことから、類似団体と比較して著しく低額となっているというふうなこと、またこの間、議会におきましては、議員定数の削減に取り組み、新市発足後の32人から定数を26人としているのに加えまして、本市の財政状況が類似団体の中でも比較的上位にあることから、人材確保の観点からも報酬額の増額が必要であるというふうな判断したというような答申をいただいております。また、額につきましても、議長につきましては3万円の増額、副議長については6万円の増額、議員につきましては6万5,000円の増額が必要であると判断したというふうな答申をいただいているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） それについては、よくわかりました。

この那須塩原市特別職報酬等審議会につきましては条例があると思うんですが、その中で申しわけないんですが、委員さんが10名いらしたと思うんですが、その方たちがどのような方たちだったのか、お聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） たしか、審議の委員さん方10名というふうなことでお願いをしております。

1つは、お一人につきましては、自治会長関連というふうなところ、それから商工会関係というふうなところ、それから農業団体、それと観光協会、あるいは女性団体関係、それと金融関係、それと市内の企業というふうなところ、それから労働関係というふうなところから10名の委員さんお願いしてございます。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） すみません。

議案第21号について、お伺いをいたします。

議案第21号の26ページ、第6条のところに、「市長は消費生活相談員の専門性に鑑み、適切な人材及び処遇の確保に必要な措置を講ずるものとする」とありますが、この処遇の確保についてどのようなものなのか、内容をお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） 大変失礼いたしました。

処遇の確保につきましては、これまでもセンタ一条例の施行規則の中で定めていた部分でございますけれども、必要な役割とともに、その身分等々の確保を定めるものでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） すみません、もう一度お伺いしてよろしいですか。

必要な役割と身分についての確保ということでよろしかったでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） 申しわけございません。説明がちょっと途切れ途切れで申しわけございませんでした。

消費生活相談員の役割とともに、その具体的な活動についての考え方、またそれに伴います裏づけされる知識、技術、そういったものを身につける、そういった職務、またその専任義務、そういうものでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） そうしますと、処遇というのは、役割、技術を身につけたり、また活動に対しての考え方を身につけるといふ部分での処遇の確保ということによろしいでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） そのようにご理解ください。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） 必要なものを身につける処遇の確保はわかりました。もう一つ、例えばセンターで働いていらっしゃる方の有給ですとか、そういった部分は処遇というところに入っていますか、お伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） 有給に特化しましては、また別に定めるということで、現在検討しているところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） ほかに質疑はないようですので、議案第21号から議案第25号まで及び議案第27号から議案第31号までの10件に対する質疑を

終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。



◎議案第10号の質疑

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第4、議案第10号 平成28年度一般会計予算を議題といたします。

質問の通告者に対し、順次発言を許します。

まず、1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 通告に従いまして、質疑を行います。

まず、予算執行計画書32ページ、2款1項2目 人事管理費、2001事業、人事給与システム機器と人事給与システムがそれぞれ増額した理由は何でしょうか、教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 人事給与システム機器と人事給与システムを増額した理由というふうなことでございます。

まず、賃借料、こちらが人事給与システム機器というふうなことになりますが、この人事給与システム機器リース契約が平成28年12月31日で終了いたしまして、平成29年1月1日から新たなリース契約、これは長期継続契約を予定しておりますが、それを締結するに当たりまして、契約期間5年間というふうなことになりますが、その中で各種のシステム改修等が見込まれるというふうなことで、それに対応するような処理能力を確保するために見積もりを徴した結果、このような額となったというふうなことでございます。

それと、あわせまして、現行の契約ですと、平成24年に契約をしているところでありまして、今回、29年1月1日からというふうなことになりますと、消費税率が変わるというふうなところも要因となってございます。

もう一つでございますが、人事給与システム、これが使用料というふうなことになるわけでございますが、これにつきましては、マイナンバー制度開始に伴いまして、臨時非常勤職員の源泉徴収管理システムを従来の人事給与システムのほうに追加いたしまして、セキュリティの向上を図るというふうな目的でございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） わかりました。

では、次にいきます。

予算執行計画書35ページ、2款1項8目企画政策費、4001事業、委託料で5,161万円とありますがそれぞれの内訳を教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 委託料で5,161万円の内訳でございます。外部専門家招聘アドバイザー365万円、ふるさと寄附システム運用4,796万円でございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 外部専門家招聘アドバイザーは、たしか平成27年度予算のときの説明では、朝比奈氏が3年目とのことでした。この平成28年度の内容についてお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 引き続き、朝比奈一郎氏にお願いをしたいということで考えてございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 昨年3月の質疑の中で、定住促進をスローガンに、実効性の高い施策のアドバイス、情報提供を受けたい、その理由で朝比奈氏に外部専門家ということで委託をしていますとのご説明でした。実際にアドバイスを受けて実効性が高かったと評価できる施策は何でしょうか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 那須塩原市の地域活性化アドバイザーとして、目的達成のために企業や国等への調査業務や働きかけなどを行っていただいております。そうした中で、我々自治体職員ができない部分を担っていただいているわけで、これまでの大きな成果といたしましては、黒磯駅周辺整備、また那須塩原駅周辺整備にも着手できたというのも彼の尽力だというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） ほかの方、どなたよりもこの方が一番最適であるという理由で、あと3年ということなんですが、任期はどのなるのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 一応3年ということ考えてきましたが、まだ継続している部分もございますので、何年ということではなくて、単年度ごとに考えていきたいと思っています。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） この方がベストという結論に達してということだったのかどうか、もう一度お聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 朝比奈一郎氏にアドバイ

ザーとしてお願いしたという理由の一つには、総務省のアドバイザーとしての登録がございますので、そうした中でふさわしい人材だというふうに見ております。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） では、次にいきます。
予算執行計画書37ページ、2款1項8目企画政策費、12001事業、地域おこし協力隊4名とありますが、増員した理由とメンバーは新たな4名なのか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 地域おこし協力隊4名増員した理由とメンバーは新たな4名なのかということですが、地方創生の取り組みの中で、国が積極的に支援いたします地域おこし協力隊につきまして、本市においてもそうした国の取り組みに呼応する形で2名を新たに増員するというものでございまして、合計4名ということで、今までの方2名と新規の方2名と4名の体制ということで考えています。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 今までの方2名は、当初の予定の2年の期限が来たと思うんですが、延長ということなのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 今までの方2名につきましては、平成29年9月までの任期でございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 9月に任期が終わる方については、当初のご説明では、任期終了後、ご本人の希望があれば当地に移住していただいて、当地で自立して生活していただくことが希望であったと思うんですけれども、そのような予定はあ

るのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 平成29年9月まで、まだ1年と数カ月ございます。その間でいろいろ考えていただくということになりますけれども、本人、いろいろ任期終了後の自分の進む道についていろいろ検討をしているところで、市内に住んで取り組みをしていきたいというような意向であるというふうには聞いてございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 最初の2名の方については、財源は国からおりてきていたと思うんですが、新たな2名の方の財源についてお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 国の交付税の対象ということになります。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） では、次に移ります。

予算執行計画書40ページ、2款1項12目交通対策費、4001事業、地域バス運行事業の補助金が年々増加していますが、今年度も事業改善、収支改善が見込めないと予想しての予算なのか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） ご設問に対しましては、平成26年度の補助金実績額が1億9,224万4,959円、28年度の当初予算が1億9,822万5,000円と、増加傾向にあることはご質問のとおりでございます。これにつきましては、一般質問の中でも議員さんのほうから質問があり、答弁させていただいたところでございますが、地域バスを利用してもらい、それによって収支改善を図るという

ことで、路線別パンフレット、そのほか公共機関との乗り継ぎ等が1冊でわかる冊子型の時刻表を作成して、周知を図るとともに、定例バス運行会議の中でも経費削減、利用者の確保を各社に適宜依頼していくということで、このように改善のほうを図るように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 広域での調査の結果が出るまでは、地道な努力をする以外に方法はないということではよろしいですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） 言葉の使い方になると思いますが、地道というか、鋭意努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほうお願いします。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） では、次に移ります。

同じく予算執行計画書40ページ、2款1項12目交通対策費、5001事業、生活バス路線維持費の補助金1,800万円は、3月補正と比較し低目となっている理由は何でしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） この補助金に対しましては、県の補助ということで、補助対象期間が10月1日から翌年9月30日と定めてありまして、対象事業者のほうから申請が例年11月でございます。27年度までは、赤字が生じた場合は補正予算による対応として、当初予算の中では計上せず、補正予算の中で対処してまいりました。28年度におきましては、これまでの実績等もだんだん裏づ

けございますので、そういうもの、申請に際して
予算の裏づけを整える、そのために赤字額は例年
変動があるということもございますので、27年度
実績よりも低く見込んだ、そのようなことござ
います。

以上です。

- 議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。
○1番（藤村由美子議員） また11月に申請があつ
た段階で、3月補正が出てくる可能性もあるとい
うことでしょうか。

- 議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

- 生活環境部長（渡邊秀樹） 状況によっては、そ
ういうこともある可能性もございます。そのよう
にご理解のほうお願いしたいと思います。

以上です。

- 議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここ
で10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

- 議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を
開きます。

1番、藤村由美子議員。

- 1番（藤村由美子議員） では、次に移ります。
同じく予算執行計画書40ページ、2款1項12目
交通対策費、新規の広域公共交通施策検討講師謝
礼30万円とありますが、何の目的で、誰を対象と
して、どのような講師を想定しているのか教えて
ください。

- 議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

- 生活環境部長（渡邊秀樹） お答えさせていただ

きます。

現在、地域の公共交通につきましては、議員さん
これまでの質問等でご理解いただいていると思
いますが、鉄道や民間バス路線を含め、市町単位
での協議、検討はそれぞれ行っているところでござ
います。中でも、しかし、市町の域を超えた移動
に対するニーズは高く、各市町とも対応に苦慮
している現状がございます。

これらを踏まえ、今後、那須塩原市、大田原市、
那須町、那珂川町、そして県及び民間交通事業者
が連携を図り、那須地域の将来を見据えた公共交
通のあり方について、協議、検討を行っていく必要
があることから、内容の理解を深めてもらうこと
も含め、関係機関の担当者、構成市町の住民、
さらに議員、幹部職員等を対象に、本件に関しま
して研究実績のある大学教授等を考えて講師にお
願ひする、そのような形になっております。なお、
那須地域定住自立圏事業をスムーズに遂行してい
くための一助になればというふうに考え、設定い
たしました。なお、対象者につきましては、今後
検討していくということで、まだ候補には挙がっ
ておりません。

以上です。

- 議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

- 1番（藤村由美子議員） 相当たくさんの方が絡
んでくる、その方たちのためにせっかく先生を呼
んできてということで、実績のある方ということ
ですが、どのくらい現場での実績を積まれた方を
予定されているのでしょうか。

- 議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

- 生活環境部長（渡邊秀樹） 先ほども申し上げご
ざいましたが、まだ候補的にはステージに上が
ってきておりません。そういう中におきましては、
国交省との各研修会、講習会、そういったものが

既にもう行われております。そういうものも踏まえ、また各地におけるこういった公共機構の会議なり、そういった研修、また調査、そういう機関の中で、かかわりのあった方を選んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

- 議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。
- 1番（藤村由美子議員） 法律の使い方、法律を現場で生かすやり方に、そういうことが卓越した方ということによろしいですか。

- 議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

- 生活環境部長（渡邊秀樹） 法律ばかりでなく、その運用、いわゆる基本となる部分につきましては、かなり幅広くなってまいります。ですから、そういうものに卓越している方というのが一番望ましいんだと思いますけれども、よりそういうものにこなされて柔軟に尽くされている方、そういう方を選びたいと思います。

以上です。

- 議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

- 1番（藤村由美子議員） 了解いたしました。

では、次に移ります。

予算執行計画書41ページ、2款1項13目防犯対策費、委託料による防犯灯管理システムというのはどのようなものでしょうか、教えてください。

- 議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

- 生活環境部長（渡邊秀樹） これにつきましては、防犯灯ということで、各地区のほうに、既に24年から、その前からつけられ、LED化という形で現在全て完了いたしました、27年までの新規事業につきましても、全て防犯灯についてはLED化という形をとっております。

そういう中において、市内全域の地図データに、

平成25年度のESCO事業分、あわせてそれ以降の新規設置分を1灯ずつ落とし込んで、自治会ごと、地区ごと、また管理番号ごとに検出可能な管理システム、そのように入力していく、そういう業務でございます。

以上です。

- 議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

- 1番（藤村由美子議員） これを1つずつ登録しておくことによって、あと何に利用するのでしょうか。

- 議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

- 生活環境部長（渡邊秀樹） その後、いわゆる維持管理という形になりますので、故障、またそれに突発的な事故、そういうものがあつたときにすぐに検索できる、それからどれだけの設置、いわゆる管理している、そういうものに図っていきたいと考えております。

以上です。

- 議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

- 1番（藤村由美子議員） はい、わかりました。では、次に移ります。

予算執行計画書85ページ、5款1項1目労働対策費、委託料、企業紹介ホームページ保守とありますが、どのような内容の契約でしょうか。

- 議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

- 産業観光部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

こちらにつきましては、魅力ある市内企業を広くPRするとともに、地元企業への就職を希望している方への情報提供を目的とした、那須塩原市企業紹介ホームページのメンテナンス保守業務ということでございます。具体的な内容といたしましては、ホームページの管理運営、そして企業情報の新規登録、あるいは更新ということで、変更、

削除等々の作業を業務内容としているということ
でございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） ホームページ管理、新
規登録、更新、削除など、年間どのくらい作業が
発生するのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） ざっくりとしたご説
明だったんで、ちょっと説明が足りません。もう
少し詳しくご説明させていただきますと、それ以
外にサーバードメインの維持管理等、こういうこ
とに関しては、通常毎日やっている業務というこ
とでございますので、今、私が言った新規の登録、
あるいは更新以外にも、通常毎日業務が発生して
いるというようなことでご理解いただければと思
います。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 了解いたしました。

では、次にいきます。

同じく予算執行計画書103ページ、7款2項3
目観光施設管理費、1003事業、委託料、塩原温泉
多言語観光案内板作成業務とありますが、何カ国
語に対応するのでしょうか、教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（赤井清宏） それでは、ご質問にお
答えいたします。

現在、県管理の駐車場と市管理の駐車場5カ所
に設置してあります既存の観光案内板6枚を、英
語、韓国語、中国語、日本語の4カ国語で書きか
えをしていくものでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 英語、韓国語、中国語、
日本語でよろしかったですか。

〔「はい、そうです」と言う人あり〕

○1番（藤村由美子議員） 中国語ですが、簡体字
と繁体字が2種類ございますが、両方ですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（赤井清宏） 中国語につきましては、
議員おっしゃるとおり、繁体字と簡体字の2種類
で予定しております。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 2種類表記されるとい
うことで、了解いたしました。

では、次に移ります。

予算執行計画書115ページ、8款4項3目まち
づくり事業費、2501事業、新規事業、那須塩原駅
前広場整備基本計画策定業務は、どのようなとこ
ろに幾らで委託を考えているのか、教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） 本業務の委託につしまし
ては、土木関係建設コンサルタントに指名参加登
録されておりますコンサルタントへの業務委託を
想定しております。委託料につきましては、平成
28年度、29年度の2カ年総額で2,800万円の債務
負担行為の設定を行いまして、平成28年度につき
ましては、1,800万円の予算を計上しておるとこ
ろであります。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） このコンサルというの
は、では地元の企業ではないということによろし
いですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） このコンサルの登録をされている業者ということですので、市内の業者に限ってということではなくて、これから指名等を出しますけれども、その中で条件に合った業者の範囲でということになります。

以上であります。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） この計画策定業務の中にコンサルへ委託するということですが、市としての意向とか、これから市民の意向とかは組み込まれる予定はあるのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） そういったものも、当然組み込んで計画してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 了解しました。

では、次に移ります。

予算執行計画書117ページ、8款5項1目住宅総務費、2001事業、新規空き家等対策事業で、審議会委員のメンバーはどのような構成になるのか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） 空き家対策審議会の委員につきましては、学識経験者として大学教授1名、それから弁護士1名、建築関係者2名、不動産業関係者1名、その他市長が必要と認める者といたしまして、黒磯、西那須野、塩原の各地区の自治会から1名ずつ3名の合計8名を想定しているところであります。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） この空家等対策の推進に関する特別措置法による措置をしようとするとき、この審議会に対しては個人の財産に対してある程度シビアな判断が求められることになると予想されます。弁護士の方もいろいろ専門分野が皆さんおありなので、特にこういうジャンルに特化した方をお願いするのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） 弁護士の方につきましては、まだ誰というふうに決めてはおりませんが、市の顧問弁護士さんもおられますので、そちらの方も含めて、これから人選してまいりたいというふうには考えております。

○議長（中村芳隆議員） 次に、20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） それでは、平成28年度那須塩原市一般会計の当初予算について質疑を行います。

まず、予算執行計画書の32ページ、2款総務費、1項3目広報活動費の中の新規の部分でございますが、広報編集用ソフト、動画撮影機材及び関連セミナーについて、その詳細と必要な理由を伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 広報編集用ソフト、動画撮影機器及び関連セミナーについての詳細、必要な理由ということでございますけれども、ホームページなどの動画発信につきましては、既に政府や多くの自治体で取り組んでいるところでございまして、動画のメリットとしましては、文字や写真を格段に上回る伝達力があると言われております。そうしたことから、動画に取り組んでいくと

いうところでございます。

28年度から動画を活用した広報を行うために、必要なビデオカメラなども機材編集用のソフトの利用料、カメラやソフトを活用するための研修を行う費用ということで、編集用ソフトにつきましては、撮影した動画の編集を行うソフトでございます。動画機材につきましては、ビデオカメラ1台、空撮用機器、通常ドローンと言っているものを2台、関連セミナーにつきましては、公益社団法人日本広報協会デジタル動画セミナーというのがございまして、そちらに1名の派遣を予定しているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） ホームページにその動画を取り込んでいくということではございますけれども、ここで動画の映像の編集ソフトはフリーソフトでもあると思いますし、あと動画撮影機材が先ほどドローンということをおっしゃいましたけれども、ドローンにつきましては、災害とか、あるいは道路のこととか等は、建物関係ではよく使っているんですけれども、今年度、まだドローンについてはいろいろ問題も起きているのにもかかわらず、また多分那須塩原市の職員の中にはドローンを使っていらっしゃる方がそんなにいるとは思わない中で、新規のこういうセミナーを何回か受けたことによって、ホームページに載せるようなドローンの撮影ができるというふうに考えているのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） ドローンの活用については、議員がおっしゃるように、災害等でも使っていきたいなというふうには思っているところではございます。職員のスキルがそこまで高まるのかというところがございますけれども、研修等を受

けて使えるようにしていきたいというふうに思っています。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 基本的なところなんですけれども、広報とか広聴につきましては、昨今、那須塩原市は大変大きな予算を使って次々と新しいものを取り入れているとは思いますが、これによって市民が、例えばココシル何かでも今空撮しているものが出ていたりします。多分市民の方かどなたかがそこに出しているんだと思うんですけれども、那須塩原市として、ホームページがまだ使い勝手が余りよくないのにもかかわらず、まだいろいろ問題がたくさんあるドローンを使うことの意味はどこにあるのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 空撮をするに当たって、ドローンが必要だということで予算計上させていただいているわけでございますけれども、平地で撮影なかなかしづらい部分、イベント等でも空撮したほうがより市民に伝えやすいというようなものもございますので、そうしたところで活用していく、そのことによって、市民によりいろんな情報の伝達が可能になるのではないかというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 市民に伝える情報の大きなものは、観光とかそういうものの情報を空撮してホームページにアップすることが一番大きいと考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 観光情報ということではなくて、一般に行われている市のいろんなさまざまなイベント行事も外で行われているものも多数、

ほとんどかなと思いますけれども、そういったものを空撮することによって、より状況をリアリティーに市民の方にお伝えできればというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） そうしますと、今の企画部長のお話ですと、例えば行事とか何か外でのイベントが行われたことを空撮して載つけるということは、その年には終わってしまっているということになると思うんですが、そうすると、1年先の宣伝をするためにこれを取り入れたいんだと理解してよろしいわけですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 広報等、ホームページもそうですけれども、いろんな事業の結果等も載っているわけでごさいますて、写真とかそういうところではわからない、そのイベントに出席したかったけれども行けなかったというような方には、どんな状況だったのかなというものはリアリティーな感じで伝えられるかなというふうには思っています。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） この予算の中には保険料がないような気がするんですが、ドローンはアメリカでもおこったり、日本でもいろいろなところで事故が起きたり、おこったりなくなったりしているんですが、そういうことがないとは限らないと思います。これ保険は掛けるのかどうか、それからもう一つは、ドローンはラジコンみたいなものだと思うんですね、操作するものだと思うんですが、そういうものを11万7,000何がしの市民の方の中にはそういうものを得意としていらっしゃる方もいらっしゃると思うんですが、そういう方を活用して協働の作業でこれをやろうという

ことは考えなかったのですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 保険については市が行うものでございますので、市が行ったことに対しての事故等については損害賠償というような形で行われると、取り扱われるというふうには思っております。

また、市民の方を活用してということでごさいますけれども、まず、広報等の中で取り入れていくということを考えておりますので、まず市の職員が積極的に取り組んでいきたいというふうには思っております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 市の職員も今いろいろなところで大変お忙しそう様子が見受けられるんですけれども、ドローンを使ってホームページにアップすることで、ここで職員の方が例えば1人張りつくのか、あるいはどんな形でかわっていくのかということと、保険を掛けるとおっしゃいましたが、先ほどドローンを2台買うとおっしゃったんですが、どのくらいの規模で幾らのものを買おうとしていらっしゃるのか、2つ聞かせてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 空撮用ドローン、2台で37万8,000円を予定しているところでごさいます。今までもいろんな事業、イベント等には広報の担当が行っておりますので、そうしたときに合わせてドローンによる空撮を行っていききたいというふうには考えています。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） それでは、次に移ります。

47ページになります。

2款総務費、2項3目徴収事務推進費の中で、ペイジー収納導入をしたその理由を聞かせてください。また、これによる収納の予測をどのように見ているのかということもお知らせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） ペイジー収納導入の理由とそれによります収納の予測というふうなことでございますが、まず、導入の理由でございますけれども、前期全納報奨金、これを27年度から廃止したというふうなことになっておりまして、それにかわるやはり納付環境の整備というものが必要であろうと。また、時代に即した納付環境というふうなものを構築していきたいというふうなところでございます。それを通しまして、利便性を図り、納期内の納付、あるいは長期的な収納率の向上を目指していきたいというふうなところでございます。

具体的に申し上げますと、現在、税金を納めていただく場合には、金融機関、あるいは郵便局、市役所、コンビニ、口座振替、こういうふうな方法があるわけでありまして、コンビニを除きますと、やはりどうしても時間的な制約、あるいは場所的な制約というものが出てきてしまうわけでありまして、このペイジーの導入によりまして、パソコン、あるいは携帯電話などを使用したインターネットバンキング利用に対応しまして、24時間、いつでもどこでも簡単に納付が可能になるというふうなところを目指しているところでございます。また、あわせて銀行のATM、そちらからの納付にも対応していくというふうなところを整備していきたいというふうなところでございます。

また、収納率の予測であります、先進事例等

参考にしまして、大体約0.1%程度の収納率の向上を見込んでいるところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） ペイジーにつきましては、以前質問をしたこともございますし、今、公共的なところで使っているものも多いですし、ATMに行くとペイジーのところを押すようになっているものもできているので、これに関しては、導入は悪くはないと思うんですが、これ市のほうで委託料の中に電子収納導入ということで括弧の中に書いてあるんですが、ペイジーの部分につきましては、市がどのくらい委託料を支払うんでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 大変申しわけございません。委託料というふうな区分けはしてはございませんが、これに経費的には導入経費、それからそれ以降の運用経費を見込んでいるところでございまして、導入経費的には約760万ほど、それからその後の運用経費としましては1,700万程度、そういったものを見込んでいるところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） ペイジーを導入することで760万と1,700万とおっしゃったんですね。ということは、1年間で2,460万かけて0.1%を見込んでいるという理解でよろしいですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） これにつきましては、導入経費につきましては、もちろん初年度だけというふうなことになりますので、その後につきましては、運用経費の1,700万程度というふうなことでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 次に移ります。

予算執行計画書の126ページ、10款教育費でございます。

1項3目、共英学校給食共同調理場改築事業につきまして、この詳細を伺いたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 共英学校給食共同調理場につきましては、昭和55年に建設をしております。現在、小学校は3校、中学校は2校の5校に対しまして、児童生徒、また教職員も含めて約1,900食の給食の提供をしている状況です。施設については35年が経過して老朽化が非常に激しいということで、現在の学校給食衛生管理基準に当てはめた場合になかなか適合しないというような状況になっているものでございます。そういったところで、今回新たに共同調理場を建設するというところで考えております。

なお、同じく、黒磯地区内には築15年がたちます黒磯学校給食共同調理場がございますが、今後、児童生徒数の推移を見ますと減少が見込まれるということで、あわせて施設全体の維持管理費の抑制等を考慮すると、将来的にはこの2つの調理場を統合して一つにまとめていくというようなことも必要であろうというふうに考えておりますので、今回、建築を予定している共英の調理場につきまして、5,000食を対象とするような考えで今整理をしております、もちろん受配校についても変更していくということで考えております。

詳細ということでございますので、現時点で考えている部分ですが、まず建設の予定地ですが、共墾社地内の市有地を現在考えております。面積につきましては約9,500㎡、それと建築を予定しております建物の延べ床ですが2,900㎡程度、それと総工費でございますが、23億程度かかるかな

というふうに現時点では見込んでおります。

それと、実際に事業を進める上での今後のスケジュールでございますが、28年度につきましては、用地の樹木の伐採、抜根、また整地、それと実施設計を行いたいと考えております。29年度につきましては本体の工事、それと、調理に使う厨房機器等の購入をあわせて行いたいと考えております。翌平成30年度には外構工事、また既存の旧調理場の解体等も含めて実施をしたいと。実際に供用を予定しておりますのは、平成30年8月ごろを見込んでおります。詳細については以上です。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 丁寧な説明いただきましてわかった部分があるんですが、この共英学校給食共同調理場は、将来的に考えますと、先ほどの説明ですと、今黒磯北中のところにあるものと一緒にして、この共英の部分に一体化するという考えが先にあるという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 議員おっしゃるとおり、将来的には1つにまとめていくという考えでおります。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） そういたしますと、この9,500㎡という、この間から消防署がそのくらいだという話からイメージするんですけども、最初につくる5,000食の部分は、つまり30年の8月に給食を開始したときには、今と同じ小学校、中学校の部分に配送をして、将来的にそこを大きくしていくという、そういう考えでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 平成30年8月を目途に整

備を進めていくわけですが、その時点で現在の配送している受配校と同じということではなく、新たに整備する中で、多少なりとも食数をふやすことで、全体の受配校の組み替えは少しずつ行っていきたいというふうには考えています。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） それでは、最後になります。

148ページのやはり教育費でございますが、5項5目図書館管理運営事業の中で、図書館建設アドバイザーというところがあるのですが、それは何を目的に、どのような立場の方に委託をされる予定なのか、伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 建設アドバイザーということで、現在、（仮称）黒磯駅前図書館の基本計画が示されているわけですが、その計画の中では、多様な読書環境を備えた、提供できる、そして利用者が主体となった交流の場の提供など、これまでにないような図書館を整備していくというような基本計画になっておりますので、それを実現するため、それを一つの大きな目的としてアドバイザーを委託したいと考えております。

また、実際に、そのアドバイザーにお願いする業務としては、発注者である市、それと今後決定する設計業務を受託する事業者があるかと思うんですが、そういった作業を進めていく中で、やはりこれまでいろんな専門的な知見、立場で経験を踏まれた方にアドバイザーになっていただいてその調整を図っていただく、目的達成のための調整を図っていただければということで考えております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） なぜここでこれを聞

いたかと申し上げますと、駅前の図書館は、そもそもが教育部ではないところでずっと話が進んでいたと思います。それで、来週でしたか、日曜日には公開で設計が決まっていくという段階になっておまして、それも教育部ではないところでやっていると思います。今おっしゃいました、今までにない図書館をつくることで市と設計と調整を図るためにというふうに目的お話しされたと思うんですが、そういったしますと、この駅前の図書館の建設につきましては、今後、教育部が主導をとって進めていくという考えになっているのかどうか、お聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 今後の建設につきましては、国の補助事業等を受けて建設部サイドが行っている業務でございますので、今後の建設については、これまで同様、建設部サイドで実施をしていく。ただ、基本計画を策定する過程の中にあっても、検討委員会等には教育部からも職員が入って意見等の調整を行っておりますので、建設に際して建設部サイドで行いますが、やはり教育委員会、教育部としても、一定の調整を図りながら進めていくということで考えております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） この図書館建設アドバイザー、委託料一括で入っておりますので、この方にどんな業務、業務は聞きましたけれども、例えば市でお金をどのくらい出してどんな形で市とかかわっていくのか、どこかに机があって、建設部と教育部を行き来をしてその調整を図るようなことまでなされるのか、あるいはどうなのかというところをもう少しお聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○**教育部長（伴内照和）** 現在、予算の中で積み上げてきているものにつきましては、9カ月間、ことしの夏ごろから年度内、28年度内いっぱい、9カ月間を見ておまして、月2回、いろんな集まりを持って建設に当たるわけですが、設計に当たるわけですが、その際にやはり足を運んでいただいてそこでアドバイスをいただく、今現在こういう状況で進んでいるという説明をする中で、いや、専門的にはここはこう改修したほうがいいだろうとか、そういうような意見をいただくというような立場でのアドバイザーとして考えておまして、年間の予算の見積もりでございますが、270万ほど考えているところでございます。

以上です。

○**議長（中村芳隆議員）** 20番、山本はるひ議員。

○**20番（山本はるひ議員）** 今、質疑の中で聞いた範囲で考えますと、つまりハードの部分とソフトの部分と両方兼ね備えた専門的知識を持った方でないと、この目的に沿ったアドバイスはできないのではないかとこのように感じるのですが、270万というお金が出てきたということは、どこかでもう計算をされて、どなたかこういう方というのがなければこういうお金が出てこないと思いますので、その辺のところをどのように考えていらっしゃるのか、もう少し詳しく説明をいただきたいと思っております。

○**議長（中村芳隆議員）** 答弁を求めます。

教育部長。

○**教育部長（伴内照和）** 議員おっしゃるとおり、やはり新たな図書館をつくるに当たっては、その運営面、運用面のソフト的な部分、また建設に当たっては、やはり施設の人の動線であるとか、いろんな部分、ハード、ソフト両面をやはりこれまでに実績のある方ということで我々は考えておまして、全国的に誰ということでもまだ決めているわ

けではありませんが、これまで全国の図書館、いろいろなところで新しいものについて携わった経験のある方、そういった方をお願いをしたいということで考えておまして、幾つか見積もり等をとってはいるわけですが、その中で妥当であろうということで、先ほど申し上げました270万という積み上げをしたところでございます。

○**議長（中村芳隆議員）** 20番、山本はるひ議員。

○**20番（山本はるひ議員）** 3月13日曜日に公開で図書館の基本設計の設計者が決まることになっていますが、今のご説明だと、夏ごろから9カ月、このアドバイザーを頼むということでした。どういう基本設計をしていただくかということでハードの部分はかなり決まると思います。ソフトの部分もそれによって決まってくる。その部分はかかわらないで、多分公開で決めて、その後、夏になってからこういうふうなものが決まったよというところからアドバイザーを頼む理由は何でしょうか。

○**議長（中村芳隆議員）** 答弁を求めます。

教育部長。

○**教育部長（伴内照和）** 13日に行います公開でのコンペといいますか、設計者の決定ということで、それについては一定の条件を出して公募をかけ、13日に決定するということですが、夏ごろと言いましたが、7月ぐらいから予定しているが、実際に細かな基本設計に入るとか、そういったのは7月ぐらいからということで見込んでおるといのか、建設部のほうからもそういった情報をいただいておりますので、実際に設計に入る段階からそのアドバイザーとしての意見を聴取していくということで、7月という設定をしているところです。

○**議長（中村芳隆議員）** 次に、2番、星宏子議員。

○**2番（星 宏子議員）** それでは、当初予算の質疑通告書に従い、質問いたします。

予算執行計画書61ページ、3款2項1目児童福祉総務事務費における子どもの権利相談カードの内容についてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 子どもの権利相談カードの内容についてというご質問でございます。

子どもの権利救済委員会というのが本市にございまして、子どもたちにとって学校や家庭、友達のことなどで困っている場合に相談する機関の一つでございます。その機関を周知するために、実は本年度はリーフレットという形で市内の小、中、高等学校に配布させていただいているところです。28年度につきましては、もっとコンパクトに名刺サイズのカードのようなものを小学校4年生から高等学校の3年生までの市内の子どもに配布するというので、予算を計上させていただいたところです。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） これはカードを作成するというので了解しました。周知という部分にしましては、カードだけではなく、例えばホームページとか、そういったところでは予定はあるのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） ホームページ等につきましても、現在アップさせていただいているところです。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） 続きまして、予算執行計画書69ページ、3款2項4目子育て相談センター運営事業、児童虐待緊急対策用食糧費の内容につ

いて、お伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） こちらでございますが、子どもの生命に危険が及ぶ場合など、緊急に保護する必要が生じてございます。保護に当たりましては、県の児童相談所等と協議いたしまして、子ども本人の最適な保護先を探し措置をするというところを現在までも行っているところです。その措置を行うまでの間、やはり現実的にはその子どもさんとかが空腹を訴える、おなかがすいたという訴えがございまして、そういったときに対応できるように、保存性のある食料を確保したいということで、食糧費の計上をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） そうしましたら、大体保存性のある食料ということなんですけれども、人数ですとかどういったものなのか、その概算になったよりどころとなる内容をお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 具体的に今までの実績でとか、そういう積算はしてございませんが、保存性のあるものということで、例えばパンの缶詰とか、そういうものを用意したいと考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） 了解しました。

続きまして、予算執行計画書70ページ、3款2項6目母子福祉対策費、DV被害者緊急避難場所確保事業宿泊費を計上した理由をお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） いわゆるDVが社会的問題として顕在化する中で、本市におきましても、DVに絡む相談件数というのは増加してございます。内容的には本当に多様化して複雑化してきているのが現状でございます。これまでについても、警察や県の一時的保護所との連携のもとに支援は続けてきていたところでございますが、DV被害者に対しては、まず一時的に避難させることによりまして、身の安全を確保するという必要がございます。その後、被害者にとって最適な支援方法を見つけるということで、時間的に猶予をつくる必要がございます。件数の増加と内容の複雑化によりまして、その対応に時間がかかってきているというのが現状でございます。その方、DVについての対応が決まるまでの間、どうしても一時的に避難させる必要が発生する場合もございますので、そのために今回、賃借料ということで計上させていただいております。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） 複雑化しているということで了解しました。例えばこの宿泊費というものは、宿泊費ではないですね、施設なんです、市内を考えているのか市外なのか、どのような形でしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 宿泊施設という言い方でご了解いただきたいと思っております。結局、内容的にもデリケートなものなので、どこを想定しているかということの答弁はちょっと控えさせていただければと思っておりますので、ご了解ください。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） 了解しました。

続きまして、予算執行計画書133ページ、あと135ページになります。

133ページ、10款2項2目小学校保健費、135ページ10款3項2目中学校保健費における教職員ストレスチェックの内容と対象人数をお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） お答えいたします。

まず、内容につきましては、労働安全衛生法に基づきまして、ストレスの問題を抱える教職員を早期に発見をし、教職員みずからストレス状況について気づきを促すというような内容でございます。対象につきましては、小学校で590人、中学校で310人、合わせて900人を予定しております。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） 了解しました。

続きまして、予算執行計画書148ページ、10款5項5目図書館管理運営事業、子どもの読書活動推進計画の内容についてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 子ども読書活動推進法というものがございまして、それに基づきまして市町村が策定する行動計画でございます。平成21年3月に策定しました、子どもの読書活動推進計画の第2期計画として策定をするものでございます。計画期間につきましては、平成29年度から33年度までの5年間を予定しております。

特に、内容としましては、いわゆる子どもと言われております、法律上はおおむね18歳以下の者という規定があるんですが、その読書活動の推進に関する本市の基本方針及び具体的な施策についての計画になります。基本事項ということで、計画の中に盛り込む内容といたしましては、家庭・

地域における子どもの読書活動の推進、保育園・幼稚園等における子どもの読書活動の推進、学校における子どもの読書活動の推進、図書館における子どもの読書活動の推進、それと、子どもの読書活動を推進する体制の整備などを計画の中に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） 了解しました。

続きまして、予算執行計画書140……すみません、これは、先ほど山本議員が質問したのでいいです。削除します。

○議長（中村芳隆議員） ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時会議を再開いたします。

休憩 午後 零時

再開 午後 1時00分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） それでは、初めに、予算執行計画書32ページ、2款1項3目広報活動費。先ほど動画撮影機材の使用については山本議員から質疑がありましたが、私のほうからも少し聞きたいと思います。

実際に、今回の当初で上げられている130万円、先ほどドローン2台という話がありましたけれども、そのほかにもデジタルカメラがあるわけですね。この予算配分を教えてくださいたいと思います。

それから、研修という話がありましたけれども、操縦の研修をするということでしょうけれども、どのぐらいのこれは時間を要するのでしょうか。

実際に動画がホームページ等にアップされるのは、いつぐらいを予定しているのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 内訳でございますけれども、先ほど山本議員にお答えしたとおりでございます。編集用の機械、ビデオカメラ1台35万6,000円、空撮用機器ドローン2台37万8,000円でございます。あとちょっと幾つかご質問いただいたかもしれません。研修期間については、ちょっと今資料が手元にありませんので、ちょっと調べさせていただきます。

○議長（中村芳隆議員） 答弁漏れがございます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 研修期間につきまして、研修は2日間行われる予定でございます。

〔「いつごろから入る」と言う人あり〕

○企画部長（片桐計幸） すみません、動画アップの時期でございますけれども、またこれは、研修等を行いましてできるようになってからということと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） これまでも先ほど山本議員からも指摘がありましたけれども、ドローンの事故というのがあるわけですが、実際に那須塩原市の中で飛ばしてはいけないという規制がかかっているところというのはあるのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） そういった飛ばしてはいけないという区域についての確認というのは、現在のところ、まだ詳細には把握しておりません。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 栃木県であれば条例で、県の9つの公園ですから、那須塩原だと那須野が

原公園がそこに当てはまるのかなと思うんですが、そこは条例上は飛行禁止ですよというようなくくりになっているのかなと思うんですね。そのほかにも、当然こういうものですから、航空法であったり、それと一番心配されるのは、プライバシーの部分だと思うんですね。映ってしまってプライバシーの侵害になるんじゃないかとか、そういったことに対する危惧という部分での検討はされたんでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 個人が映るような場面としてはイベント等ということがあるわけですが、それについては通常の中でも写真を撮ったりというところで行っているわけでございまして、また、あと自然の風景等もPR用に撮影はしていきたいというふうには考えておりますので、それについてはそういった制限はないものと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 最後に1点確認しておきたいんですが、ドローンはたくさんメーカーから出ていて、値段的には先ほどご説明がありましたのでわかりますが、選ぶ基準として、どういった基準のもとに今回この2台で38万何がしを予算化したのか、その基準的なものをお聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 確かにいろんなメーカーのものが出ております。予算上でのことですので、操作性等勘案して使いやすいものということで想定をしております。購入に当たっては、まだもう一度精査をしなきゃならないというふうには思っております。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 了解しました。

じゃ、次に移ります。

同じく予算執行計画書の35ページ、2款1項8目地域活動推進費事業、5001事業、市民提案型協働のまちづくり支援事業の大幅な予算減額の理由についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 協働のまちづくりの支援事業、大幅な予算減額ということでございますけれども、平成27年度の実施した事業につきましては、市誕生10周年記念事業というものをあわせて行っておりまして、自由テーマとあわせて10周年にふさわしい記念事業ということで事業を募集しております。その10周年記念事業がなくなることによっての減額ということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） この事業は3年間支援をいただけるわけですが、当然1年目、2年目、3年目、それぞれ支援額が変わってくるんですが、実際に、今回の当初で組まれている予算のうち、何件が継続で支援をされるのか。新規としてはどのぐらいの金額を予想されているんでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 実は、2月16日に28年度の応募のプレゼンテーションを行ってございます。その中で、継続として出されてきたものが4件でございます。残りが全部10件全体で出てきておりますけれども、そのうちの4件が継続ということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 予算額もお聞きしたん

ですが、予算としては継続と、それから新規とは
どういう割合でしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 継続と新規と予算上で区
分はしてございません。28年度の、先ほど申し上げ
ましたプレゼンの中で採用が見込まれる事業の
事業費、補助額じゃなくて事業費の総額としては
534万6,000円でございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 最後に1点確認しま
すけれども、今回のプレゼン、実際に何件のプレゼ
ンがあって、そのうち新規としての7件と、それ
から継続としての4件でしたかね、が採択とい
うか、いう形になったんでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 10件のうち8件が一
応採択の予定ということでございます。そのうち4
件が継続ということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） わかりました。

じゃ、続きまして、同じく予算執行計画書37
ページ、2款1項8目地域おこし協力隊運営費事業
ということで、これも先ほど藤村議員のほうから
質疑がありましたが、今回、新たに増員される2
名はどういったことが担当となるのか、お伺い
いたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 増員される2名の担
当事業ということでございまして、地域おこし協
力隊の運営につきましては、各自治体でそれぞれ
いろんなやり方をやっているわけでございまして、
委嘱された後、自由に自分たちでやりたいこと
をや

るといような自治体もございすけれども、本
市においては、ある程度やる事業というものを
事前に決めておいて、それで募集をしていくとい
うことでやり方をやってございまして、来年度募
集の2人については、市の魅力発掘情報発信等
を担務する方を1名、また市民大学校等で生涯
学習の活動支援、地域活動づくり等担務する方
1名ということで、新規で2名の方を募集予定
するということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 今回の2名増に
当たっての、これまで2名の方がそれぞれ観
光、農業、そういった関係のところを担当して
きていただいているわけですが、2名ふやす
という中で、これまでの2名の方々の活躍につ
いての検証なんかは行われたんでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） これまでの2名
の方につきましては、乳製品等、6次産業化
ということで、お一人の方を担当していただ
いておりまして、非常に積極的にいろいろな
取り組み、ヨーグルトの製作とか、チーズ、
バター等の製作等、いろいろ模索しながら
やっていたというふうでございます。

また、もう一方、観光面ということで、
観光振興ということでPRを、情報発信をさ
れるということで、この方も非常に評価が
高いというふうでございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 了解しました。

じゃ、続きまして、同じく予算執行計画書
41ページ、43ページ、2款1項14目庁舎
管理費並びに2款1項15目西那須野支所
庁舎管理費、本庁、それから西那須野支所
の修繕費が同額の600万円と

した理由についてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 修繕料同額の600万円とした理由というふうなことでございますけれども、本庁舎及び西那須野庁舎におけます修繕工事を個別に要求を積み上げて査定をしたところ、結果として、おのおの600万円になったというふうなことでございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） たまたま偶然ということなわけですね。すごいなと思います。

今回、一般質問、代表質問でも出ましたが、新庁舎の建設については延期ということですから、この庁舎についてもこれからメンテが必要で、メンテナンスをしながら使っていくということになるわけですね。そうすると、この修繕費というのは、本庁に関しても、西那須野はこれからも支所としては当然使っていくわけですが、この部分がもう少し膨らんでいくのかなという気がするんですが、当然査定の部分で削ったりするわけですね、予算というのはね。出されたとおり、はい、わかりました、つけますというわけじゃないでしょうか。そういうことを考えると、今後ちょっと大きな修繕になりそうだなというようなものは、本庁、西那須野、それぞれあるんでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） まず、本庁舎、この庁舎のほうでございますが、例えば28年度当初予算のほうに積み上げてきました大きなもので申し上げますと、冷温水ポンプのオーバーホール、あるいは空調機、給排風機のオーバーホール、あるいは一般系空調機オーバーホール等ですね。今後見込

まれる大きなものというふうなことになりますと、エレベーター、この改修工事が大きなものとして残っているというふうな認識をしております。そのほかの大きなもの、例えば発電機のバッテリーであるとか、あるいはここの議場の放送設備でありますとか、あるいはトイレの改修でありますとかというのは前倒しで、そういったものには対応しているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 西那須野支所長。

○西那須野支所長（関谷正徳） 西那須野庁舎ですが、西那須野庁舎につきましても27年経過しておりますので、これから大きなものでいうと、冷暖房の空調機がやはり毎年のように修繕する状況になってきていますので、空調機関係の大きな修繕が出てくるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） わかりました。

じゃ、次に移ります。

予算執行計画書55ページ、3款1項1目自殺対策強化事業、こころの体温計啓発用のカードの内容とその使用方法についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） こころの体温計啓発用のカードの内容と使用方法についてお答えしますが、まず平成24年度からでございますけれども、本市ではこころの体温計と申します、コンピューターのシステム上で簡単な質問に答えるだけで、現在の自分のストレスの度合いなどをチェックできるシステムを稼働しているという状況でございます。今度つくりますカードは、そのシステムを周知するための広報用のカードということで、名刺大のカード5,000枚を予定しているところでございます。

使用方法でございますが、広報ですから広く配って理解をいただくというものでございますけれども、カードにはそのシステムにたどり着くためのアドレスとか、携帯で読み込むとつながるQRコードなどを印刷しまして、簡単に接続できるようにしまして、イベントとか、あるいは公共機関の窓口等で配って利用を図りたいというものでございます。なお、前につくってもう既にやっていることでございますけれども、予備、残りが少なくなってきたということで追加をしたいというものでございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） ホームページから私も実際に開いて中身も何度か見ているんですが、実際、24年からアップされていて、接続回数というのはどんな推移をしてきたんでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） 接続、トータルの件数でございますけれども、24年度が4万536、それから25年度が6万9,282、それから26年度が4万4,746、今年度につきましては、まだ年度途中でございますので、1月の時点でのという数字でございますけれども、4万7,727でございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 了解しました。

じゃ、次に、予算執行計画書152ページ、10款6項1目スポーツ振興事業、2001事業、キッズトリアル大会の内容について、お伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） お答えいたします。

まず、大きな目的でございますが、2022年、平

成34年に栃木国体が開催されるということで、本市にはトライアスロン競技が内定しているわけですが、そういったそれらの選手育成にもつながればという部分も一部含まれてはおりますが、こういった競技になれ親しむ機会を提供することで、スポーツの楽しさを感じてもらいながら、体力、技術力の向上と、そういったものを狙いとしております。

現時点の予定ですが、開催日につきましては、ことしの8月24日、会場、場所につきましては、金沢小学校を予定しております。対象者は、市内在住の4年生以上の小学生、内容といたしましては、講習というものを行っていききたいと、トライアスロン競技とはということの講習、それと実際に、スイムとバイクとランと一定の距離なりを設定させていただいて、実際に競技を実施していただき、その記録を計測し、表彰するような考えでおります。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 本市においては、既に関東学生トライアスロン選手権大会がやっているわけですね。今回はキッズ、小学4年生以上を対象にやるんだというお話で、目的も国体に向けてというようなお話がありました。ただ、今説明の中で、会場として金沢小学校を考えているということを見ると、金沢小学校が廃校になるという、そういった観点からのあそこの今後の利用という観点もあるのかなと思うんですが、その点はいかがですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 今、議員おっしゃるとおり、やはり金沢小学校の跡地の有効活用ということも一部ございますし、まだ小学生ですから、ほかのプール、市民プールであるとか、西那須野運

動公園のプールとか、そういったところを利用するというよりも、既存の金沢小のプールを活用、それとラン、バイク、それほど長い距離を利用するというだけでもございませんので、校庭を利用して、実は今年度も試行的に研修会を行っておりますが、十分対応できるということで金沢を選んでおります。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 日本トライアスロン連盟というんですかね、連合というんですかね、こちらでもキッズのトライアスロン大会というのは既に開かれているわけですね。そのデータなんかを見ると、スイムで150m、バイクが6.1kmですか、それからランが1.25kmというような距離でそれぞれやっているんですが、これはことし、27年度開催したときにはどのぐらいのそれぞれ距離でやったのか。それと、今回の8月24日に開催する場合には、小学校4年生以上対象だといいますけれども、どのぐらいの子どもたちが参加をするのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 全国的に見ますと、四国の観音寺市とか、そういったところでは全国大会を行っているようですが、今回、私どもが考えておりますのは、決められた規定どおりの距離とか、そういったところはまだ明確に決めているわけではございません。今年度については、来年度ですね、関東学生トライアスロン連盟、そちらと協議をしながら、会場の規模もございますので、コース設定については、今後詰めていきたいというふうに考えております。

なお、今年度実施をしました、あくまで研修会ということでございましたので、そういった決まった距離とかというよりも、実際にその3種目を

体験するというもの、それと、宇佐美彰朗氏を講師に招いて実施をしたわけなんですけど、そういったところで競技の理解を深めるという部分が主な内容でございましたので、距離等については余り規格に準じたものではございませんし、人数的には今年度は19名でございました。28年度実施予定では、保護者の同意というのが前提になりますが、50名規模で実施したいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 大体わかりました。

そうすると、この事業については、今後も継続して続けていくという考えなんですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 最初のお答で申し上げましたように、やはり一つの目的を持って始まった事業ですので、できれば国体に向けて継続的に実施できればというふうには考えております。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） わかりました。

じゃ、次に移ります。

最後、議案資料の34ページ、歳入、1款2項1目固定資産税、固定資産税現年課税分3億5,433万円の増額の理由についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 固定資産税増額の理由についてでございますが、まず土地評価額の減少よりも新たに、あるいは増築した家屋の評価額及び太陽光発電施設の増加に伴います償却資産評価額が上回ったところによるものでございます。

内訳としますと、土地につきましては、評価額の見直しによります宅地評価額の減少に伴う課税標準額の減で5,427万円の減というふうなことに

なっております、一方、家屋におきましては、新築、あるいは増築の家屋から滅失家屋を相殺した評価額などとしまして、2億542万7,000円の増を見込んでございます。

また、償却資産でございますが、機械及び装置、工具、器具及び備品等で、過去3カ年平均に太陽光発電施設の増加を見込みまして2億317万3,000円の増を計上しまして、合わせて3億5,433万円の増というふうなことで見込んでおります。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 了解しました。

○議長（中村芳隆議員） 次に、23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） それでは、予算執行計画書の中から、初めに、81ページ、4款2項1目の3001事業、産業廃棄物対策事業の中から、不法投棄監視カメラ設置をする地域と購入台数についてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） 産業廃棄物、産廃対策につきましては、既存の産廃施設への立ち入りとあわせて、不法投棄の防止というものも重視しております。そのために、未開発分譲地や山林など、実際に不法投棄が頻繁に行われている、そういう場所に設置する予定でカメラを購入するもので、10台購入を予定しております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） この3001事業の中に、修繕費として新規で不法投棄監視カメラが62万5,000円、それとあわせて賃借料ですか、不法投棄監視カメラが40万円、今回の新規の不法投棄監視カメラが82万1,000円ということで、今の台数10台というのは、この82万1,000円のことを指し

ていると思うんですけども、新規で修繕料というのは、やはりこの監視カメラを修繕して使うということと、また賃借料というので今までお借りしていた分とあるんですけども、このちょっと内容がわからないので教えていただきたいと思うんです。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） まず、監視カメラでございますけれども、これにつきましては、もう既に4台購入してございます。それが稼働しております、そちらの修繕料等に行うものでございます。ちょっとお待ちください。

失礼いたしました。それとあわせて今ほど申し上げましたように既に設置しておるカメラのリース料でございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） それと関連して、この廃棄物の監視員さんは各地域にいらっしゃると思うんですけども、何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

また、この監視カメラの設置後のチェックという点検はどのようになされているのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員に申し上げます。

質疑通告に沿った質疑に専念していただきたいと思っておりますので、あくまでカメラ設置と購入台数ということが基本になっておりますので、その質疑に集中していただければと思います。

23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） すみませんでした。

そうすると、今の台数が新規では10台ということと、それから直して使うのは既に今まで借りていたのということになりました。

では、次にまいります。

83ページです。

やはり予算執行計画書の中から4款2項3目の3001事業の中から、包括的管理運営アドバイザー業務の内容をお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） これにつきましては、那須塩原クリーンセンターの管理運営事業ということで、那須塩原クリーンセンターにつきましては、平成21年度に竣工いたしまして、そこから業務を開始いたしております。

平成25年から29年までということで、運営管理、維持管理につきまして包括委託ということで現在とっていました。29年度で現在の包括委託が終わります。

それをもちまして、ちょうどまた次の30年からも包括委託を行うわけですが、ちょうど竣工から10年を経ます。長期的に施設を今後も維持管理していく、そのためのことも加味していくこととなります。

そういう意味で次の包括委託を迎えるに当たって、現在どのような状態がよろしいか、そういうことから多方面の面から事業者選定に係る支援業務として今回アドバイザー業務ということで図るものでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） これの予算額はどのくらいでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） 発言を求められましたので、ご説明させていただきますが、予算資料の中に上がっている部分ですが、これは27年度12

月で既に債務負担行為という形でこの議会のほうにはお諮りいたしまして、通させていただいたものでございまして、28年度以降の支出予定額ということで、1,809万4,000円という金額をご提示させていただいております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） 次、じゃ、87ページですね。

同じく予算執行計画書の中から2001事業、農業振興対策費の中から新規で五穀豊穰を祝う会というのがあるんですけども、これの交付金を出す理由についてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 五穀豊穰を祝う会について回答をさせていただきたいと思っております。

こちらにつきましては、毎年全国の都道府県でその年にとられた穀物を宮内庁へ献上する新嘗祭献穀献納というものが行われております。これに合わせる形で神事を排除いたしました農作物に感謝する五穀豊穰を祝う会というものを実施することとさせていただきます。

献納作物につきましては、米とアワということで、栃木県の農業振興事務所、これ7つございしますが、その7つの振興事務所管の輪番で献穀者を出しているということでございまして、平成28年度は那須農業振興事務所が担当となるということでございまして、こちらから私どもの市に対しまして那須塩原市が今回輪番になりますのでという、よろしく願いますという要請を受けまして、本市が開催市となるというものでございます。

ちなみに、今年度、平成27年度につきましては日光市、26年度につきましては佐野市、25年度につきましては塩谷町ということでございまして、

来年度本市がやりますと、その後は25年後にうちに回ってくるというような、私どもの市にとっては誉れなことだというふうに思っているところでございます。

また、主催者につきましてはJ Aなすのということになりまして、事務局についてもそちらが担務するというところでございます。

内容といたしましては、米とアワを奉納する献穀者の田と畑を会場といたしまして、種をまく播種の会や田植えの会、収穫の会を開催するもので、収穫されました穀物は皇居において行われます献穀献納式のほうに献納されるということになるということでございます。これらの催しで設置いたしますテント代等の運営費用、あるいは穀物を献上する際の旅費等々について回り番でございまして本市がJ Aと折半でその費用を負担するというところでございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） そうするとこれは後でまた7年後に戻ってくるということで……

〔「25年」と言う人あり〕

○23番（平山啓子議員） 25年、そうだったっけ。失礼しました。じゃ、まだまだ先のことで済みません。

では、次にいきます。

96ページの予算執行計画書の中から6001事業で6款1項2目の鳥獣被害対策実施の隊員の内容についてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 鳥獣被害対策実施隊についてお答え申し上げます。

まず、設置目的でございますが、地域、猟友会、市の3者間調整役を担っていただき、迅速かつ

効果的な地域への支援、アドバイスによりまして、鳥獣被害の軽減を図っていきたいということを目的としております。

隊員の構成でございますが、こちらにつきましては市内に8組織ございます猟友会から各支部、各組織2名程度の選出をいただきまして、おおよね16名程度の実施隊といったものを編成していきたいというふうに考えております。

活動内容といたしましては、被害情報による現地確認、それに対する有効な対策の検討、そしてそれらを検討したら、速やかに猟友会のほうへ情報を提供して、駆除についてお願いをするといったようなこと、さらには被害があった集落への電気柵の設置であるとか、やぶの刈り払いなどの被害対策のアドバイス、加えまして被害を未然に防ぐためのパトロール活動等を担務していただくという予定でございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） このそうすると新規の中に鳥獣被害対策実施隊員が報酬の中に133万何がしとあるのは、これ16名の隊員さんの報酬、またその下の費用弁償も21万6,000円もこの16名の隊員さんの費用ということでよろしいでしょうか。

また、新規で鳥獣被害対策実施隊員用の消耗品があるんですけども、これは例えばどのようなことでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 報酬と旅費につきましては、議員お話のとおりでございます。

需用費の用途につきましては、今回新規ということで実施隊を編成する関係上、長靴であったりだとか安全靴であったりだとかヘルメットであっ

たりとか、かっぱ等を買う経費だということでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 次に、11番、高久好一議員。

○11番（高久好一議員） 私のほうの質疑は、先ほどの吉成議員の質疑と平山啓子議員の質問が既にあって、1、2、3番はもうわかりましたので結構です。

4番目、予算執行書の107ページ、特定建築物耐震改修費補助事業ということで、金額は3億5,769万4,000円、特定建築物の基準の説明を詳しくお願いします。

あと、どの程度何件を計画しているのか、これについて聞かせてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） 耐震改修促進法によりまして、耐震診断及びその結果の公表が義務づけされた建築物となります。

具体的には昭和56年5月31日以前に建築されました不特定多数の者が利用する施設で用途によりまして規模及び階数が異なりますが、主に病院、ホテル、旅館などの用途で床面積が5,000㎡以上、かつ3階以上の建築物が対象となるものであります。

対象の建築物につきましては、2棟であります。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 次に、15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） それでは、予算執行計画書の59ページ、3款民生費自立対策生活支援事業の中の扶助費7,425万2,000円の内訳と高齢者外出支援タクシー利用券給付の内容についてお伺いをします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） それでは、扶助費の内訳についてでございます。

7,425万2,000円のうち、3,800万円が理美容利用券給付、それから紙おむつ利用券給付、日常生活用具給付でございます。残りの3,625万2,000円が、高齢者外出支援タクシー利用券の給付でございます。

高齢者外出支援タクシー利用券給付の内容でございますけれども、対象者といたしましては、在宅の70歳以上の高齢者で移動手段の確保が困難で、同居の親族がいらっしゃいましてでも外出支援を受けられない方というふうに考えてございます。

助成内容といたしましては、タクシーの初乗り料金相当の支払いにかえることができる券を世帯単位で月当たり4枚、年間で48枚を交付するというようなものを考えてございます。

平成28年度の予算といたしましては、最終的に1年間通してやったのが24年度でございますので、そのときの実績から70歳以上の高齢者の伸び率を勘案しまして、利用枚数等を積算したところでございますけれども、8月に利用券を交付し、9月利用開始ということで7カ月分の助成額として先ほど申しました3,625万2,000円を計上したというところでございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） これはさっきの吉成伸一、眞壁俊郎議員の会派代表質問、そして昨日の高久好一議員の一般質問で詳しく今説明をいただいたとおりであったんですが、ひとつこの事業に対しての周知方法をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） 周知につきましては、まずは広報紙、広報なすしおぼらに載せたいと思っておりますし、高齢者ではございますけれども、家族もいらっしゃる方もいるので、ホームページにも当然載せたいというふうに思っております。

そのほかに、現時点では民生委員さん、それから地域包括ケアマネジャーさん方にも事業の中身、制度をご説明を申し上げて、そういう方からの説明、ご協力もいただきながら周知を図りたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） わかりました。

周知の方法としては今言うように広報あるいはホームページ、この辺はなかなかホームページなんかはこの利用者がなかなか身近ではないという部分で、民生委員あるいは地域包括ケアの方たちに協力を得るということでありますが、この開始時期が8月の交付、そして9月からの実施ということですので、その前に地域懇談会ですか、こういうところでやはり自治会長さん等にもこういうお知らせをしたらいんじゃないかというふうに思うんですが、その辺どうでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） 今自治会長さんにお知らせをしたらどうかということでございます。

前には高久議員のほうからチラシといいますか、広報用の周知の紙をつくったらどうかということもご提案いただいておりますけれども、そういう点も含みまして、なるべく広くわからない方がいないように、できるだけいなくなるようにということで広報に努めるため、そういう点も検討を

したいというふうに思うところでございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） よくわかりました。

続きまして、予算執行計画書の71ページの3款民生費放課後児童クラブ整備事業の中の工事請負費、児童クラブ整備のそれぞれの内訳と内容についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 工事請負費の内容ということで、まず東原小学校の児童クラブの新築工事、こちらが8,196万1,000円、そのほかこちら駐車場、保護者の方の駐車場の整備も含まれますので、延べ床面積が約170㎡、駐車場の整備で約900㎡で考えております。

次に、三島小学校の児童クラブですが、こちらでも新築工事で5,758万2,000円、延べ床面積で約140㎡、新築工事及び防火水槽が現在埋まっておりますので、その防火水槽が埋まっているところを敷地として予定しておりますので、その移設関係ですね、そちらも移設になるか新たに埋めるかはちょっとまだはっきりしないんですけども、その辺の部分も含んでございます。

それから、稲村小学校の児童クラブですが、こちらでも新築工事で延べ床面積が約170㎡で5,958万5,000円ということで予定しております。

もう一つ、もう既に施設としてございます埼玉小学校、こちらの児童クラブの校舎の裏側に設置してございますので、ちょっと周囲が暗いということで照明灯の設置工事も予定しております。総額でこちらの計上させていただいている金額となります。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） そうすると、3校全て新築ということですので、今の現時点の建物が使用できて、新築に今の現時点では左右されないというか、支障が来さないというお考えでよろしいんですね。

もう一点、完成予想と開始時期についてはいつごろを予定しているのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 東原小学校から申し上げますと、現在、体育館の一部使用させていただいておりますので、工事中、建設が終了するまでは、そのままの現在の施設を使用。

それから、三島につきましては、今建物、クラブが2つありまして、ちょっとやはり人数的に膨れ上がってきているというのがありますので、もう一つ追加で新築するので、クラブとしては3つの建物になるという形です。

それから、稲村小学校につきましては、空き教室を使用しておりますので、建物が完成するまではそちらで子どもが過ごすという形になります。

完成の時期ということですが、当然28年度の予算で計上させていただいておりますので、28年度中に完了に向けて進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） 了解しました。

それでは、次に同じく予算執行計画書の78ページ、4款衛生費の自然保護対策推進事業で印刷製本費の中でレッドデータブックの内容と部数についてお伺いをします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） これにつきましては、

貴重な野生動植物の保護、これらの観点に基づきまして、動植物実態調査をこれまで行ってまいりました。

本市における絶滅のおそれのある野生動植物をランクづけ、いわゆる絶滅状態にある、それから非常に危険な絶滅に近い状態にある、そういったランクづけをし、その保全状況や分布、生体に影響を与えている要因等の情報を解説したものがレッドデータブックでございまして、それらを内容的にしております。

なお、500部印刷を予定してございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） 今答弁いただいたように、市が2012年10月に市希少野生動植物の保護条例を施行させて、その時点で277の希少種を選定して、今回こういう形になったわけでありませけれども、このレッドデータブックの完成時期と配布先について、お知らせ願いたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） 500部印刷させていただきまして、まず市内の教育施設、いわゆる小中高、また図書館、それから博物館等のそういった施設、それから近隣自治体、いろいろな情報等もやりとりしておりますのでそういった行政機関、その他この調査にかかわっていただいた協力者等々関係者の方を含めて約200冊は配布という形になります。残りの部数につきましては、頒布ということを考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） 了解いたしました。

次の87ページの五穀豊穰を祝う内容につきましては、先ほど平山啓子議員がお聞きして了解しま

したので、次の項目に移らせていただきます。

予算執行計画書の88ページ、6款農林水産業費、はじめてのふるさとごはん事業で子育て応援米配達等業務の内容についてをお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） それでは、事業の内容についてご説明申し上げます。

まず、目的でございますが、こちらにつきましては味覚形成に重要な時期である幼児期のお子さんにおいしくて安心安全な本市産のお米で御飯デビューをしていただいて、地元産、地元のふるさと米の味を記憶し、健康で丈夫に育ってほしいという思いと、米離れが顕著な若いお父さん、お母さん世代に、改めまして地元産米のおいしさや安全性を認識してもらうことにより、地元産米の消費拡大の動機づけとすることが目的だということでございます。

内容といたしましては、1歳6カ月のお子さんを持つ世帯を対象といたしまして、減農薬、減化学肥料で栽培いたしました本市の特別栽培米コシヒカリ20kgを贈呈させていただくものでございます。

配布方法でございますが、こちらにつきましては1歳6カ月児健診の場で引きかえ券を配布させていただいて、JAより宅配でお米をお届けするというところでございます。

次に、費用についてでございますが、JAのほうにお米の調達から宅配までを委託するというふうを考えているところでございます。そんな中でお米代につきましては、10kg3,500円ということで、それが20kgでございますので、2倍いたしまして、さらに対象者1,100世帯を掛けるということで、お米に関しては770万円、そして宅配代等、それに関しましては300万円強、さらにオリジナ

ル袋の印刷代等々の雑費については、30万円程度ということで、合わせまして1,108万5,000円の予算額を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） わかりました。

1点だけお聞きしますけれども、この応援米の引きかえ期限というものは、どのような期間で設けているのか、お聞かせ願いたい。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 引きかえ期間については、1年ということで今は考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） 了解しました。

続きまして、予算執行計画書の同じく90ページ、6款農林水産業費の畜産競争力強化対策緊急整備事業について、畜産競争力強化対策緊急整備事業の内容についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

こちらにつきましては、TPP対策ということで、畜産の生産基盤の確保及び国際競争力強化を図るために国のほうが打ち出しました通称、畜産クラスター事業ということでございます。

畜産農家が地域の関係者ということで子牛農家であったりあるいは飼料メーカー等々がございしますが、こちらと連携し、地域の畜産の収益性向上を図るため、牛舎であったり、あるいは堆肥舎等々の施設整備を行う場合に、その整備費の2分の1以内を国が補助するという内容でございます。

畜産農家と地域の関係者で構成いたします協議

会、畜産クラスター協議会と申しますが、こちらが事業主体となるということでございまして、本市では複数の協議会が成立しておりまして、こちらが計画書をつくって、現在国・県に対して要望を行っているというところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） 今回、2億9,870万円という金額の補助が出るわけでありましてけれども、このクラスター協議会の中で今回受ける団体と申しますか、何団体の金額なんでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 先ほど複数団体と申しましたが、厳密に言いますと4団体ということでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） 多分これは牛舎あるいは堆肥舎等に充当するんであると思いますけれども、この4団体はどこに属するのでしょうか。今私が言ったそういう整備に使うんでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 先ほど答弁申し上げたとおり、牛舎であったりとか堆肥舎であると、その用途に関してはそういうものであるということでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） 了解しました。

それでは、最後の質疑に入ります。

予算執行計画書152ページ、10款教育費の国民体育大会準備事業の中の国体視察受け入れ資料の作成、あるいはオリンピックキャンプ地誘致資料

作成の内容についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） お答えいたします。

まず、国体関係ですが、開催候補地の内定をいただいております現在4種目があるわけなんです、その4種目に対しまして28年度中に国の中央競技団体が競技会場周辺等の視察を行う予定でありますので、その際にそれぞれの競技ごとに必要な書類等をつくるものでございます。特に内容としましては、まず会場の施設の概要であるとか配置、また周辺の施設の状況、そして施設利用計画等々の図面なんかも起こさなければなりませんので、そういったものをつくる内容です。

現時点で明確な時期は決まっておきませんが、県のほうを確認いたしましたところ、ことしの8月から来年の3月ぐらいを目途に現地調査が2日間、1競技ずつ2日間あるであろうというような情報をいただいております。

それとオリンピック関係でございますが、キャンプ地誘致に向けた資料作成ということで考えております。主に内容はやはり同じように施設の概要、宿泊、場所、交通アクセス、それと地域文化など情報等を整理して、一つのPRできる、本市をPRできるような資料の作成になってこようかというふうには思っております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） わかりました。

国体の視察受け入れというのは、各種個人の競技者あるいは団体競技者ではなくて、その中央競技会もとの団体が視察に来るための資料をつくるということによろしいんですね。

それでは、オリンピックキャンプ地の誘致についてでありますけれども、これに関しましては、

本市で受け入れられる、可能とする競技の部分に関しての誘致活動なんでしょうか。それとも全般的に宿泊とかを含めた誘致ができるという形の誘致活動の資料なんでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） これまでも何度か議会でご質問いただいておりますが、本市が備えている各スポーツ施設では、国が示している基準にはまだまだ達していないというような状況がまず前提でございます。

ただ、そういった中で今回本市で、例えばどここの国の何競技というようなものを今後やはり検討する必要があるだろうというふうには思っておりますが、実際につくる資料としては市全体、先ほど申し上げましたが市の文化であるとか観光であるとか、また候補地に決まった場合にはちゃんと宿泊対応ができるかとか、そういったもろもろのデータをやはり整理をした形でまとめていきたいというふうに考えています。

ですから、現実には特定したものとかそういうことではなく、まず市全体のPRにかかわる資料をつくりたいと思っています。

○議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時09分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） それでは、初めに予算執行計画書54ページ、3款民生費、1項1目社会福

祉総務費、社会福祉活動支援費、7001事業、新規であります避難行動要支援者台帳管理システムの内容についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） 避難行動要支援者台帳管理システムの中身についてご説明を申し上げます。

まず、避難行動要支援者というものでございますけれども、この者は災害時の避難行動等に特に配慮を要する人のことでございまして、災害対策基本法が改正され、新たに規定されたものでございます。

市町村につきましては、その範囲、あるいは支援の方法等を防災計画に定めることになってございますけれども、名簿作成が法律により義務づけられたところでございます。その名簿作成等のために、避難行動要支援者名簿等のための作成管理のためにシステムを導入するというものでございます。

システムの中身としましては、要支援者の個人情報等、地図情報などを関連させたデータ管理を行うなどをしまして、必要に応じてプリントアウトし、災害時の支援に役立てたりと、そのようなことに使うためのものでございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 特に支援を要する人ということ、具体的にはどのような方を想定していますか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） 本市が避難行動要支援者として指定をしようと思っ

すが、まず1番目には要介護認定を受けている方、これは要介護3以上というふうに範囲を考えているところでございます。それから、体のぐあいに関係なく75歳以上、後期高齢者ということでございますけれども、ひとり暮らしの高齢者、または75歳以上の高齢者のみ世帯の方。それから、身体障害者手帳の1級、2級をお持ちの方。それから、精神保健福祉手帳というのがございますけれども、これの1級をお持ちの方、それから難病の患者のうち、県の生活支援というのがあるんですけども、これは保健所で認定をしているところがございますけれども、特に行動の制約を受けるような難病を患っている方ということになりますけれども、そういう方々でございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） これらにつきまして必要に応じてプリントアウトしてお配りできるということなんですけれども、災害時じゃなくて、ある程度それを想定して、例えば自主防災組織から要求があった場合は、その場合はプリントアウトして、お出しできるのかどうかお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） まず、名簿の使い方でございますけれども、災害が起きる前の準備というときと、いざ災害が起きて、もう目の前に危機が迫っているときと2つ方法は規定をしてございます。

事前の準備のときには、条例に特別な定めがある、条例で個人情報の保護等に解除するような決まりをつくった場合を除いては、本人の同意を得た場合には事前に配布をしていいですよということになってございます。

です、先ほどの方がどのぐらいになるか、

大体8,000人から9,000人ぐらいになるんじゃないかというふうに予想しているところがございますけれども、そういう方をピックアップをまずしまして、それが終わりましたら全員の方にそういう名簿情報を提供してよろしいかどうかの同意を求めるといような作業をしたいと思っています。

同意を得られた方には事前に自主防災組織ですか、消防、警察等にも情報提供をしたいと思っているところがございます。

あと、いざ災害というときにはまた判断が変わりますけれども、事前にはそのように考えているところがございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 今の項目については了解したところです。

続きまして、同じく予算執行計画書の75ページ、4款衛生費、1項3目母子衛生費、母子保健事業、1001事業、新規の利用者支援事業母子保健型相談員の内容についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） 利用者支援型母子保健型相談員、ちょっと長い名前でございますけれども、この中身についてご説明を申し上げます。

まず、現在妊娠の初期から出産、育児期まで切れ目のない支援をしようということで、母子手帳交付のときから出産後の新生児訪問等、あるいは各乳幼児健診等をやっているところがございますけれども、そのうち妊娠の後期、妊娠週で言えば28週以降というところがございますけれども、そのところの支援が若干手薄かなということで、そこを充実させたいというふうに思っているところがございます。

そのためにこういう利用者支援型事業母子保健

相談員という名称を使っていますけれども、中身としては助産師さんをお願いしたいというふうに思っているところがございますが、助産師さんを雇用いたしまして、電話によりまして、その28週目以降の妊娠後期の妊婦さんのところに電話をいたしまして、体調の変化はないのかとか、出産の準備ですとか、出産後の準備ですとかそこら辺についての問い合わせをしたいと。特に問題のない方は、あとは出産後ということでよろしいのかと思うんですが、支援が必要だとあれば、保健師等がまた個別に支援をしていくと。

そういうふうにして、全体的な支援を充実させるために雇用をしたいというふうに思っているものでございます。

なお、この事業につきましては、国の子ども・子育て支援交付金という国・県が3分の1ずつ支援をしてくださる事業があるんですが、その事業を利用する関係上、こういう長い名称になっているところがございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） この支援につきましては、助産師の方が当たるということですが、何名の助産師を予定されていますか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） 現時点で予算上でございますけれども、2名の方ということで予算をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） わかりました。

続きまして、同じく予算執行計画書78ページ、4款衛生費、1項5目環境保全費自然保護対策推進事業、3001事業、新規のレッドデータブックの

内容につきましては、過日の新聞、また先ほどの齋藤寿一議員からの答弁で内容につきましては確認したところではございますが、部数につきましては500部ということで、そのうち200部を公共施設等に配布するというので、残りが300部ということなんですけれども、その初版500部に設定した決定内容ですか、そちらについてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） 500部の内訳につきましてを申し上げます。

先ほども申し上げましたが、市内の小中高、または公民館、図書館、博物館等に合わせまして60部で、また関連します近隣自治体、県、それから県内の市、また姉妹都市等を含めると25自治体がございます。そのほかに執筆関係のこれまでに写真、また原稿等協力していただいた方が115名ということで、200部が関係諸般のほうに配布という形になります。

それ以外の300部についてですが、これまでガイドブック等をつくりまして、その売れ行きとか頒布状況を見ますと、300を10年間の中で配布、全て完売できればいいのかなという想定のもとに300というふうに想定させていただきまして、合わせて500というふうになりました。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） そうすると、一般の方に配布というか購入だと思えますけれども、300部ということでございますが、なぜ300部ということで、私ちょっと前回の一般質問でレッドデータブックにつきまして完成しましたらイの一番で買うというお約束をしたものですから、それでも買いそびれたとき、これが非常に人気が出まして、

まだ初版が出ていないのに聞くのも何か変かもしれませんが、そのように人気が出て売れ切れちゃったときの増刷、第2版、第3版の発行は考えているか、お聞かせいただければ。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） これにつきましては、28年度の事業ということで、この定例会の中で新年度、28年度の予算が通りまして、28年度の事業を進められることとなります。現在のところ、大まかに28年の秋口からまず製作、印刷、編集、発行という形の製作にかかわってくると思います。3月の発行を予定しておりますので、売れ行き、議員のおっしゃられるような完売状態になれば本当にありがたいこととなります。

その先につきましては、また新たな年度のこととなりますけれども、これにつきましては先ほど申しあげましたように、10年間はこの貴重な資源、資材ということで使っていきたい、本市のほうの代表部分として出していきたいということになりますので、その後についてもできましたら予算化、議会のほうの皆さんのお世話になりながら予算化という形で進められていければいいのかなというのを質問の回答というふうにさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） ほっとしたところでございます。

続きまして、同じく予算執行計画書132ページ、10款教育費、2項1目小学校管理費小学校管理備品整備事業、4001事業、新規で行われます新築体育館用具（鍋掛小等）の内容についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 新築を予定しております鍋掛小学校の必要な備品の購入に充てるものでございます。

内容といたしましては、まず体育館の管理に係るものとしまして、いわゆる床面に敷くフロアシート、それと清掃用具入れ、モップハンガー、傘立て、玄関マット、また可動式の暖房機などを考えております。

それと、体育にかかわるものとしましてバレーボールの支柱、またネット、バドミントンの支柱、そのほか審判台、得点板等2面分を考えているところです。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） そうすると、既存の体育館はあると思いますけれども、そちらのほうは全く新築後は使わなくて、解体するというところでよろしいんですかね。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 新しいものができた場合には、既存のものは解体をするということで考えております。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） わかりました。

最後に、予算執行計画書141ページ、10款教育費、5項2目公民館費鍋掛公民館整備事業、7501事業、新規の体育館耐震補強工事の内容についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） お答えいたします。

現在、鍋掛公民館に建っております体育館については、昭和43年3月竣工したものでございます。面積的には711㎡ほどございますが、耐震補強を

今回行うわけでございますが、その内容といたしましては、外から見ますと2階建てのように見えるかと思うんですが、その高いほうの窓枠というんですか、そちらのほうに柱と柱の間に4面の桁行方向にブレースという筋交いとはりを新設して、耐震強化を上げるというものでございます。

また、一部外壁ですね、剥離落下のおそれがある場所が西側でございますので、そちらを張りかえていきたいということで考えております。

耐震補強を行うことによりまして、現在調査をしたI s値、いわゆる構造耐震指標ですが、0.47から0.85ということで基準の0.7を満たすような構造になっております。

工事の予定でございますが、7月までに入札等を行って、夏休み等を中心に夏季の8月から10月ぐらいを工事期間に充てたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） そうすると、工事期間が8月から10月ということでございますが、その期間に体育館の使用は可能でしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） どうしても工事ということで危険も伴いますので、この期間については使用はちょっとできなくなるということで考えております。

○議長（中村芳隆議員） 次に、7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、全て予算執行書なので省略して、ページと質疑事項について読み上げます。

まず、39ページの新規、リンツとの姉妹都市提携調印式のタイムスケジュールについては、お昼

前の金子議員の一般質問で答弁をいただいておりますので結構です。

それでは、続きまして、42ページ、新規、5階会議室照明設置、多目的トイレ補助センサー設置についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） それでは、5階会議室の照明設置、それから多目的トイレ補助センサーの設置についてお答えをしたいと思います。

まず、会議室への照明設置工事でありますけれども、この5階の会議室につきましては、以前食堂としまして営業していたわけでございますが、平成27年1月に業者が撤退して以来会議室として使用しているところでございます。

そんなところでございまして、照明のほうは食堂の照明というようなことで、ちょうどこの天井の壁際の小さいライトですね。あのようなライトしかついておりませんので、照度を確保するために蛍光灯のほうを設置したいというふうなものでございます。

それからもう一つ、多目的トイレの補助センサーの設置工事でございますが、この多目的トイレ、1階と4階のほうに設置がされております。その中に入るためには、表側と中側にボタン式のスイッチがあるんですね。そのボタンのスイッチを押していただきますと、自動で開いて、また中に入って閉じるほうのスイッチを押すと閉まるというふうなことになるわけなんです。閉めるときにそのセンサーのぐあいが余り芳しくなくて、本来ですとぶつかる前にとまるんですが、ぶつかってしまうというふうなことが多々あるというふうなことなので、それを改善したというふうなことでございます。

以上です。

- 議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。
- 7番（櫻田貴久議員） 5階が会議室だったのは初耳なのですが、今後5階の食堂は開店しないのかお聞きします。
- 議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
総務部長。
- 総務部長（和久 強） 実は、確かに私どものほうでもずっとやっていただきかったわけですが、先ほどこちよとお話ししましたように、どうしても経営的に難しいというふうなことがございまして、業者のほうから撤退をしたいふうなお話があったところでございます。
- 今後、この庁舎におきましては、ご存じのとおりなかなか会議室も手狭なために確保ができない状況が続いておりますので、今後はやはり会議室として利用していきたいというふうには考えているところでございます。
- 議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。
- 7番（櫻田貴久議員） こういうことは総務部長が決めたんですか。
- 議長（中村芳隆議員） 総務部長。
- 総務部長（和久 強） 撤退についてはもちろん業者というふうなことです、その状況を判断して、今後会議室というのは私どものほうというふうなことになります。
- 議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。
- 7番（櫻田貴久議員） せめて私たち議員にも報告があってもよかったのではないかと思うんですけども、その辺をどう思いますか。
- 議長（中村芳隆議員） 櫻田議員に申し上げます。
通告を逸脱しておりますので、通告に従って質疑をするように。
- 7番（櫻田貴久議員） それでは、59ページ、新規、高齢者外出支援タクシー利用券給付の概要については、齋藤寿一議員に答弁をいただいたので

結構です。

それでは、続きまして、59ページ、敬老祝い金、敬老記念品についての概要を改めてお伺いをいたします。

- 議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） それでは、まず敬老祝い金につきまして、その概要でございますけれども、対象者といたしましては、88歳、米寿の方、来年度は498人を見込んでございまして、お渡しするお祝い金としては現金3万円を予定してございます。

それから、100歳、百寿の方でございますけれども、来年度は98人を見込んでございまして、金額としては5万円を予定してございます。

贈呈方法といたしましては、88歳の方につきましては、市役所の窓口だというふうに思っておりますけれども、100歳以上の方につきましては、ご本人の希望等にもよりますけれども、できましたら市長に訪問いただいて、一言お祝いを言っただきながら、贈呈ができればというふうに思っているところでございます。

続きまして、敬老記念品の概要でございます。対象者は78歳以上の高齢者でございます。来年度は1万800人を見込んでございます。記念品といたしましては、商工会が発行する商品券2,000円相当分をお渡しするというところで予定してございます。

贈呈の方法として、自治会などが開催します敬老会招待者につきましては、自治会を通して贈呈をするというようなことでお配りをしたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

- 議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。
○7番（櫻田貴久議員） それでは、敬老祝い金、

敬老記念品についての概要は理解をしましたが、
商工会等が発行する商品券の内容について改めて
お伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） 商品券につきましては、まず那須塩原市商工会で発行いたします商品券とそれから西那須野商工会で発行いたします商品券がございますけれども、それぞれ商工会が発行している1,000円相当の商品券を2枚ということでごございまして、商工会加盟、それからスタンプ会、黒磯のスタンプ会等に加盟している方々でこの券を使えるというようなところのご協力をいただける方のお店で使えるような商品券というふうなものでございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 今までに使い勝手の悪い券ということで、市民の人からいろいろ意見をいただきました。ここの議場でも激論したことがあるんですが、その悪い券を、もうこれ3年越しぐらいで質疑というか質問交したり質疑をしているんですけども、商工会、2つの商工会等とどのような課題の解決に取り組んだのか、お伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） まず、使い勝手が悪いということで議員からご質問いただいたことは私も覚えているところでございます。

昨年度、それから本年度と商工会幹部の方と3度ほどお会いしまして、お話をしているところでございますけれども、中身といたしましては、何と言いましてもお店の拡充といいますか、使える店舗数をふやすということが大事ななというふ

うに思うところでございます。

これについてこちらからはどうしてもお願いをするというような状況でございますけれども、幹部の方等にお会いをして、そこら辺の要請を続けているというところでございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、最後に1点なんですが、ことしの券については、今までの課題を解決し、発行するということによろしいんですね。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） 店舗の拡大につきましては、ずっとお願いをしているところでございます。どれだけの拡大ができるのかというのは、まだ議員にこれだけどうにかになりましたというようなことをお示しできませんけれども、これからも引き続きまだ期間もございまして、商工会の方と話を進めながら、今後もずっとなるのかもしれませんが、より使い勝手がよくなるようにはお願いを続けていきたいというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、61ページ、新規、温泉しゅんせつ、男女サウナ室木部改修の内容についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） それでは、温泉しゅんせつ、それからサウナ室の木部の改修の中身につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、温泉しゅんせつでございますけれども、これは西那須野地区南郷屋でございます長寿の湯

の源泉井戸の吸い込み口の目詰まりの解消、それから孔内の湯あか等の除去など、孔内洗浄を行うことによりまして、湯温の上昇及び湯量の確保とこのを図るために行う工事でございます。

孔内洗浄費のほかに水中ポンプの引き上げ、それからまた設置、揚湯管の更新、吸い込み口の追加などの費用をお願いしているものでございます。

前回しゅんせつが、平成19年度でございますけれども、それから10年近い期間を経たということで、今年度におきまして井戸の状況について調査をしたところでございますけれども、その調査結果なども踏まえて来年度工事をしたいというふうに思っているところでございます。

それから、サウナ室の木部の改修でございますけれども、サウナを設置してから17年が経過するということから、木製のベンチあるいは床や背もたれ部分のすのこの傷みが激しいということから取りかえるための改修工事でございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、長寿の湯の湯量は足りているのか、またどのくらいの温泉が出ているのか、お伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） 長寿の湯の温泉の湧出量でございますけれども、温泉を運営していくのに余裕があるというほどの湯量は出てございませんけれども、毎分約100リットルほど噴出しておりまして、現在の施設を維持していくというためには、必要な温泉量というのは確保できているのかなというふうに思うところでございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 毎分100リッターは、1

分間にドラム缶が半分ぐらいですよ、多分ね。はい、わかりました。

それでは、長寿の湯の維持に関してこうした工事は定期的に発注するのをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） メンテナンスにつきましては、定期的に行っているところでございます。大規模な修繕等につきましては、当然計画的に修繕を行っていく必要があるということから、今回の温泉井のしゅんせつのような大規模なものにつきましては定期的に、スパンはいろいろございますけれども、定期的に行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 繰り返しにはなるんですが、長寿の湯はボーリングしてから多分20年ぐらいたつんですね。ですから、今現状を考えると、もう60歳から65歳以上ぐらいの人がすごい伸びていて、もしあそこの施設に温泉がなくなったりとか、出なくなって、例えばクローズするなんていったらえらい大変なことになると思うんですよ。

そういった意味では、長寿の湯については、そういった維持管理に関しての長寿命計画、長寿命化の計画などはあるのか、その辺をちょっと最後にお聞きします。

○議長（中村芳隆議員） 櫻田議員に申し上げます。

しゅんせつの範囲でございますので、長寿命化は後に一般質問でもしていただければと思っておりますので、質問を変えてください。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、了解をいたしました。

最後になりますが、62ページ、改めて子育て応援券の概要についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 来年度に計上させていただきます。子育て応援券の概要ということでお答えいたします。

子育て世帯の子育て支援サービスの利用促進及び経済的負担の軽減を目的としてゼロから2歳までの子を持つ保護者に対し有料の子育て支援サービス、チャイルドシート、ベビーカーの購入、それから読み聞かせ絵本の購入、任意の予防接種等に利用できる子育て応援券を本年度から交付しているものでございます。

来年度につきましては、本年度の実績をもとに勘案した結果、若干の内容の見直しをさせていただきたいということで応援券の金額をゼロ歳児は2万4,000円、1、2歳児につきましては1年で1万2,000円ということで金額の変更等をさせていただいて、今回28年度の予算として計上をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 次に、4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） それでは、予算執行計画書に基づいて質疑をさせていただきます。

全て36ページになります。

まず、1つ目、2款総務費、1項8目企画政策費、公共施設等総合管理計画策定事業、8001事業、新規です。市民アンケートの郵便料の部分ですが、対象市民の人数と選考方法についてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 市民アンケート等のお尋ねでございますが、公共施設の再配置など今後の那須塩原市の公共施設の見直しに向けた取り組み

に当たって、施設の利用状況等について市民の意見等を、状況等を確認するためのアンケートでございまして、無作為に抽出した2,000人の方を対象に行うということで予定してございます。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） 無作為に2,000人に郵便をすることなんです、これ送る値段だけなのか、あるいは回収方法についての値段も計上されているのか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 2,000件送ること、回収率50%ということで予算を見込んでございます。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） ちょっとくどくて申しわけないんですけども、送るために2,000件ではなく、回収率を見込んでの2,000という解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 送るのが2,000件、戻ってくるのがその50%の1,000件ということで見ているものです。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） そうすると戻る分も計算してということなんです、これ後納郵便か何かの確定、切手が入って郵送するかどうか、そういったものもお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 今のところ後納郵便ということで考えてございます。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） あと無作為抽出に関して

なんです、無作為ということなのでランダムということにはわかるんですけども、あらかじめこういうのは世代別みたいなのに分かれるということはあるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 世代ごとの分析も必要かなというふうには思っておりますので、ある程度バランスよくというような形にはなろうかと思えます。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

続きまして、2款総務費、同じく1項8目企画政策費、新規、公共施設マネジメントシステムについてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 公共施設マネジメントシステムということで、公共施設マネジメントシステムは、ストック、コスト、サービス、メンテナンスの情報等を専用機器から入力、更新、管理が行われるということで、それらを分析とか評価に必要となる一覧表とか集計表等を作成することができるということで、公共施設等総合管理計画策定業務の中で、既に本年2月に導入をしております、それらの保守の内容ということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） これは年間的な予算的に言えば1年であるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 年間の予算をしております。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

あと最後になります。2款総務費、1項8目企画政策費定住促進事業、1001事業ですね。市民アンケートの切手の部分ですが、対象市民の人数と選考方法についてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 市民アンケートというところでございますが、転入転出者の世代や家族構成、移動の理由などを調査するため、転入転出者を対象にアンケートを実施するというので、窓口で転入転出者にアンケート用紙を配布して、後ほど郵送で返していただくというような予定で、対象人数については3,000人を予定しています。

この事業につきましては、県からの要請もあり、実施をするというような内容でございます。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） 転入転出者ということで3,000人の人数の根拠についてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 大体転入転出者が合わせて8,000からいるかなと思いますけれども、そのうち家族構成等もありますので、それを見込んで3,000人ぐらいが実世帯といいますかね、それぐらいになるのかなというふうに思っています。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） それでは、転入転出なのでそれぞれの条件に合って、そういった形になると思うんですが、転入されてくる方のアンケートに関しましては、郵送時期というものは確定できると思うんですけども、転出の申請が急遽あるいは早目に申請があればこういうのを郵送が間に合うと思うんですが、こういった手段に関してはどうやって考えているのか、お伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 転出者につきましても、
随時窓口で転出届を出していただいたときに用紙
をお渡しして、回収を郵送で返していただくとい
うようなことで考えてございます。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） それでは、来たときの窓
口で渡して、返却していただく人数を想定しての
予算ということによろしいのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） はい、そういうことです。

○議長（中村芳隆議員） 次に、3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） それでは、予算執行計画
書に基づきまして質疑をいたします。

まず、2ページ、歳入です。5款1項1目株式
譲渡所得割交付金、平成27年度より倍にふえる理
由をお聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 増額の理由というよう
なことでございますけれども、まずこの株式等譲渡
所得割交付金でございますけれども、これにつ
きましては県民税であります株式等譲渡所得割の
59.4%が市町村のほうに交付されるというふうな
中身になっているというふうなことでございます。

そんなことでございまして、固定資産税ある
いは市民税みたいにその根拠となるものを確固と
して私どもで持っているものではございませんので、
なかなかどういうふうになるのかというのが把握
するのが非常に困難というふうな状況がござい
ます。

そんなところで、まず1つとしましては、総務
省のほうで全国的な推計を出しているわけなんで

すね。それによりますと、総務省のほうでは全
国的なところを28年度、前年度比、大体2.7倍、そ
れから県のほうにおきましては同じく1.4倍とい
うふうなところを出しておりますので、そこら辺
を勘案して2倍ぐらいが適当かというふうなこ
とで設定をさせていただいたところでござい
ます。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） なかなか理解しづら
いんですが、後で詳しく時間がないので聞
きます。

続きまして、53ページ、3款1項1目、7001
事業、賃金、報償金、地域福祉計画策定懇
談会委員謝金と賃金189万3,000円と報
償金56万3,000円の内容についてお伺い
します。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） 社会福祉
総務費の賃金と報償金につきましてご説明
を申し上げます。

まず、賃金でございますけれども、先ほど
佐藤議員のご質問にもお答えいたしました
けれども、災害対策基本法の改正に伴いま
して避難行動要支援者の名簿というのを
作成というのが市町村に義務づけられた
ところでございます。

そのためには先ほども申し上げました
けれども、対象者の抽出ですとか、災害
関係機関へ名簿を、情報を提出するに
は、避難行動要支援者の方々の同意が
必要だということでそういう同意の取
得ですとか、当然移動されて新しい方
が該当してきたりとかいろいろ事務
がございまして、そういう名簿の管理
などのための事務が必要であるとい
うことから、臨時職員を1人雇用して
対処したいということからお願いし
ている予算でございます。

それから、次に報償金56万3,000
円でございますけれども、これにつ
きましては現在第2期の地域福祉計
画というものを執行しているところ
でございまして、この5年の計画が
28年度で終

了になります。

28年度から新しい計画ということで、現在、地域の座談会も終わりました、来年度は本格的に中身をつくっていくという年になるかと思っておりますけれども、そのために地域福祉計画策定懇談会というものを立ち上げて、都合4回ほど委員さん方は19人を予定しているんですが、4回ほどやっていきたいというふうに思っております、その方の報償金でございます。

まだ、どういう方、きっちり決まっているわけではございませんけれども、例えば民生委員さん、それから自治組織の代表の方、それから福祉団体に所属する方、社協ですとかボランティアの登録者ですとかそういう方々でございます。それから、福祉事業そのものに携わる方、老人福祉施設ですとか障害者福祉施設ですとかそういう施設でございます。それから、教育関係ということで学校の関係者、PTAの関係者というような意味合いでございますけれども、そういう方々をお願いをしたいと思っておりますので、その報償金でございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 了解いたしました。

続きまして、81ページ、4款2項1目3001事業、不法投棄監視カメラということですが、先ほど平山啓子議員の質疑で台数は10台ということはお伺いしました。

そして、もう一つ、設置場所をもう一度お願いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） お答えいたします。

設置場所につきましては、先ほども未開発分譲地や山林などいわゆる不法投棄がもう既に行われ

ている多い場所、またちょっと先ほどご説明の中で82万1,000円の備品購入費ということでしておりますけれども、関連いたしますのでリース料の部分も私のほうからちょっとあわせて説明させていただきますが、現在4台の不法投棄の監視カメラを設置しております。そういったいわゆる不法投棄が多い場所に。

そういう場所に置いておりますけれども、現在不法投棄されるその時間帯がかなり深夜、またそういう見づらい時間になっております。また、広角的にいろんないわゆる正面ばかりでなく裏からも捨てられる、そんなことが多いものでございますので、これまでの賃借、いわゆるリースだけではちょっと事足りない、そういうことで今回新たに10台を設置したく要望するものでございます。

それで、場所につきましては、先ほどの大きくくりでございますが、特定いたしますと今後の事務事業に支障が、差しさわりがございますので、これについてはちょっとご容赦願いたいと思っておりますが、そういう意味をもちまして今回賃借料とそれから備品購入費という形の2通りの予算の計上してあります。

あわせまして、その購入台数、また保守という形で保守の中でも修繕費は見ておりますけれども、それだけで事足りない部分につきまして修繕費として計上いたしております。

なお、この経常費につきましては、私ども環境、いわゆるこの産廃ごみの処理費用にかかわります自動車両の修繕費も全部含んでおりますので、若干高額という形になっておりますが、カメラの修繕料としては約12万6,000円、これが修繕料として見ている部分でございます。

ちょっと長くなりましたが、回答とさせていただきます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 丁寧なご説明ありがとうございます。了解いたしました。

続きまして、89ページ、6款1項5目1001事業、補助金、乳・和牛優良雌牛導入事業で610万円の内容についてお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

こちらにつきましては、T P P対策ということで畜産の生産基盤の確保及び国際競争力強化を図るための市単独事業だということでございます。血統のすぐれた和牛の雌牛や乳量のすぐれた乳牛の雌牛を導入いたしまして、肉質や乳量のすぐれた血統牛を増殖することを目的に実施する事業ということでございます。

優良雌牛を導入する場合、その経費の一部を助成ということで、1頭につき5万円の補助を予定しているところでございます。

なお、平成28年度からは和牛に加えて乳牛の優良雌牛を補助対象とさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

予算の内訳についてでございますが、和牛につきましては、72頭分の補助ということで5万円を掛け合わせまして360万円、そして乳牛につきましては50頭の補助ということで5万円を掛け合わせまして250万円、合わせまして610万円ということでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 了解いたしました。

続きまして、98ページ、7款1項2目3001事業、委託料です。農観商工連携活性化アンテナショップ運営費ということで、349万8,000円の内容及び委託先、そしてそのアンテナショップの場所をお

伺いできればと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

こちらにつきましては、農観商工連携及び中心市街地活性化のための拠点施設の運営のための費用だということでございまして、具体的には従来から開設しております黒磯駅前のカワツタ家の運営委託だということでございます。

今回、たまたま事務事業の再編ということで、商工団体育成事業から商店街振興事業というところにこの事業を移行した関係で新規事業みたいな扱いになっておりますけれども、こちらについてはずっと以前からやっている事業だということでご認識いただければと思います。

そんなことでございまして、運営に伴う人件費であったりとかP R費用、さらには通信運搬費、消耗品等々349万8,000円を予算計上させていただいております。

なお、委託先につきましては、那須塩原市の商工会、そして場所につきましては、先ほどお話ししたとおり黒磯駅前通りのカワツタ屋ということでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 了解いたしました。

続きまして、108ページ、8款1項1目1001事業その他の委託料で、道の日イベントというものの内容をお願いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） 道の日のイベントにつきましては、大田原土木事務所、大田原市、那須町及び本市によりまして8月10日の道の日の啓発と各市町のP Rを行うため大田原土木事務所管内の

3市町持ち回りによりまして道の駅を会場といたしまして毎年実施しているものであります。

平成28年度につきましては、本市が開催市町であることから、イベント会場の設営等の業務委託費用として計上しております。

イベント内容といたしましては、道の駅利用者に対しまして道路に関するPRや相談の対応及び観光PRチラシの配布やポスター等を掲示しての観光案内などを行っております。また、イベント参加者によりまして道の駅周辺の道路清掃なども行っております。

以上であります。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） そうしますと、市内の道の駅、全箇所その日1日で行われるということでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） 市内に3カ所ありますが、そのうちの1カ所ということで、3年前にも那須塩原市を会場にやっておりますが、その際にも「湯の香しおばら」ということでやっております、一番人の出入りの多い場所を会場とするのがいいんじゃないかということを考えておりますので、また今回も「湯の香しおばら」ということでやりたいというふうには考えております。

以上であります。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 了解いたしました。

続きまして、108ページ、8款2項1目3001事業私道対策費、毎年50万円の予算がございますが、どういったときに使用されるのかお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） この50万円につきまして

は、市道路線認定要綱というのがございまして、その第5条に費用負担という条項がございますが、それに基づきまして私道を市道として認定する場合の申請者の負担軽減を図ることを目的といたしまして、土地が道路敷地として分筆されていない場合に、分筆測量に要する費用の2分の1を限度に市が負担をするというものでございます。

当初予算要求時には、その年の申請件数が把握できませんので、見込み額として50万円を計上しているものであります。

以上であります。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） これはそうしますと、市民が申請した場合にその分筆費用等の費用の補助になるということでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） そうですね、申請に基づくものであります。市道として認定される条件を満たした道路を申請される場合ということになります。

以上であります。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） すみません、よくある道路位置指定という言葉をお聞きしますが、その道路位置指定も市道として分筆した場合に補助の対象になるのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） 道路位置指定は、市道ではありませんので、今回このやつには対象にはならないということになります。

○議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時08分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番、磯飛清議員。

○13番（磯飛 清議員） 予算執行計画書、35ページ、2款総務費、1項8目企画政策費地域振興費、3001事業の新規、八溝山周辺地域定住自立圏連携事業の内容をお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 八溝山周辺地域定住自立圏連携事業の内容ということで新規扱いにはなっていますけれども、当初予算では新規だといふところの扱いということでございまして、7つの連携事業で来年度は事業費を見込んでございます。

1つが圏域内観光推進事業、2つ目が防災研修会等の実施事業、3つ目がポータルサイト構築運営事業、道路インフラ整備促進の要望活動等の基礎調査、それと結婚促進対策事業、広域イベント等の開催、6番目がスポーツイベント等の実施事業ということで、サッカー教室、野球教室、ソフトボール教室を予定しています。最後に、7つ目として職員研修実施事業ということで、7つの連携事業が来年度は予定をされているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

○13番（磯飛 清議員） 内容は了解、わかりました。

それで、負担金183万5,000円についてなんですが、これは参加市町の負担割合はどのようになっているかをお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 負担割合でございますが、中心市である大田原市が44%、大田原市以外の7市町で残りの56%を分担しまして各市町8%ずつということの負担割合になります。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

○13番（磯飛 清議員） 負担割合についてはわかりましたが、各市参加している市町8%ということなんですが、実際規模の大小にかかわらず同じということでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 一律8%でございます。

○議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

○13番（磯飛 清議員） 了解しました。

次に、6款の農林水産事業費については、先ほど同じ会派の齋藤寿一が質問しましたので、省略いたします。

次に、112ページ、8款土木費、2項3目道路新設改良費、市単独道路整備事業、3001事業、新規、鍛冶屋堀線、太夫塚220号線の詳細をお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） 鍛冶屋堀線につきましては、急勾配で危険な路肩がございまして、そちらの解消として実施する路肩部の改修拡幅工事となります。

平成28年度につきましては、一般国道4号から県道西那須野下石上線までの間のうち危険な箇所約1,000mの測量、設計業務委託を行うものであります。

また、太夫塚220号線につきましては、既存側溝が大変古く、ふたがかかっていないために小学

校の通学路を危険箇所解消として実施する側溝の改修工事であります。

平成28年度につきましては、J Aなすのの西那須野支店付近から太夫塚踏切まで170m区間の測量設計業務委託を行うものであります。

以上であります。

○議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

○13番（磯飛 清議員） いずれも危険が長い期間続いた箇所であります。単独事業で行うということで、28年度は測量設計に当たるということなんですけど、事業工事開始はいつごろになるか、見込みで結構ですので、お聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） 一応28年度から30年度までということで事業の期間を考えておりますので、一番事業の後半ということで30年度ぐらいになるのかなというふうな考えをしております。

以上であります。

○議長（中村芳隆議員） 次に、12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） それでは、通告の順に質疑をさせていただきます。

予算執行計画書に基づいてしていきますけれども、最初の35ページの2款総務費、1項8目地域振興費、負担金、八溝山周辺地域定住自立圏連携事業の内容については、磯飛議員に答弁された中から1点、2点だけ確認ということで伺いたしたいと思います。

当初予算では今回がということですので、以前から継続としてされてきた事業もあると思います。それとあわせて7つの連携事業ということで今年度からの新規事業についての1点と継続という形での事業をやってきた中で先ほどたしか結婚事業とかというのがたしかあったと思うんですが、その2点について伺いたしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 7つの連携事業のうち、新規事業として予定をしているものが、圏域内の観光推進事業ということで、内容的には地域内のマップのデジタル化等を予定しているものでございます。

また、結婚促進対策事業につきましてイベント等の開催ということで、実は今年度の事業があしたとあさってとあるわけでございます、あしたにつきましては那須町が会場という形で行われます。31名の参加者、あさって日曜日が太子町で行われまして、18名の参加者ということで、那須塩原市から2日間で合わせて11名の参加者があるということで、来年度につきましても同様なイベントが場所を変えて行われるというふうに見込んでおります。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） できれば結果がいい結果の方向に、いい方向にいくのを期待したいと思います。

次に、53ページの3款民生費、1項1目特定疾患患者見舞金についての内容と昨年度当初予算計上から減額した理由をお聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） 特定疾患患者見舞金の内容と昨年と比べまして今度の28年度予算を減額した理由についてお答えを申し上げたいと思います。

まず、内容でございますけれども、この見舞金でございますが、これは特定疾患患者、いわゆる難病と言われる病気の患者さんのことでございますけれども、その患者さん方の辛苦を見舞うということと福祉の増進を図るということを目的に月

額2,500円を支給するものでございます。

対象となる方につきましては、栃木県が実施する特定疾患患者の医療費助成制度というのがございますが、県の認定を受けている方ということでその那須塩原市の市民という者が対象になるところでございます。

減額の理由でございますが、特定疾患患者に関する法律の改正が26年度中にありまして、27年から適用されたところでございますけれども、それに伴いましていわゆる対象となります難病の疾患、病気の種類というものが順次拡大をされたところでございます。

27年度の予算につきましては、どのぐらいの方が対象になるかというのが私どもではなかなかわからないというところもございましたので、国が試算する対象患者の増加割合の指数というのが出たものですから、それをもとに推計をして、予算をお願いしたところでございます。それが1,200人ほどになるというようなものでございました。

ところが、実際今年度、27年度の現時点での見込みがそれより随分少ないと、900ちょっとぐらいじゃないかというふうに予想されるものですから、来年度につきましては現在の実績値から増加数を見込みまして、1,000人ほどということで予算を計上したことから、制度を変えたというよりも結果的にもう見込みの数値がちょっと27年度が過大だったというようなことから、より適切ではないかという実績をもとに認定予算を計算し直したというところでございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 見込みの数値から実数の数値ということで、見舞金が2,500円ということで、2,500円掛ける12カ月を予算の3,000万円で割ると約1,000人ということになるのかなと思います。

ます。

それと、先ほど種類の拡大ということを言われましたけれども、たしか以前は27年1月1日以前というものは、対象が56ぐらいだったのかなと思うんですが、それがどのぐらいに拡大したのか。

また、市独自で指定した患者さん、疾患と申しますか、そういったものが今まであったのかどうか、なければそれで結構ですけれども。

それと、もう一点は手続、先ほど県のほうの受診者と申しますか、そういうことが言われましたけれども、そういうことの申請までの手順をどういった形で進めるのか、3点お聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） 今56疾病というからどのぐらいの数にということでご質問をまずいただきましたので、その面でお答えしますと、現在は306という疾病に拡大されているところがございます。

那須塩原市といたしましては、大規模な市町村というか市では独自の疾病を指定しているところもあるではございますが、私どもはあくまでも国が指定するものについて県が認定をするというような制度になってございますけれども、その認定を受けた方を対象とするというところで運営をしているところでございます。

申請をいただいて、お見舞金を支給するような制度になってございますけれども、新たにこの疾病にかかっているという認定を受ける方につきましては、病院で診察を受けていただく必要があるんですが、病院で診察、何か体調が悪いということで普通病院に行かれるかと思うんですが、それに該当してきますと、病院のほうで県の医療費助成の制度があるということで案内をしてまいります。

県で指定されますと、県は、市町村の状況を知っていますので、市町村に申請をすると見舞金が出ますよということで案内していただきますので、市につながってくるというところがございます。

1回市で登録になりますと、翌年度以降はこちらから現況変わりございませんかというようなことで案内を差し上げて、変わりがなければ申請いただければお見舞金を出しますというようなことでやっているというところがございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 認定されたということで了解をいたしました。

あとは支給されるときの金額は2,500円ということですが、毎月なのかもしくは年度末になるのかというところだけの確認だけさせていただきたいと思えます。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） 月額が2,500円ということでお答えいたしましたけれども、支給につきましては年度末にまとめて、途中からの方は月割になりますけれども、年間を通しての方ですと、まとめて3万円というような形でお支払いしているところがございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 了解をいたしました。

それでは、149ページの10款教育費、5項6目文化会館費負担金ということで、ハーモニーホール整備事業の内容についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） このハーモニーホール整備事業についてですが、これまでは管理運営事業

に予算化をしておりますが、今後、これからも継続的に整備があるということで頭出しをしたものがございます。

内容といたしましては、ハーモニーホールが築後20年が経過するというので、施設機能を維持して、安全な利用に供するために計画的に機器の更新、施設の改修を進めるものがございます。

なお、大田原市との協定に伴いまして本市の負担は4割ということになっております。

28年度の事業内容でございますが、交流ホールの音響調整卓等の更新に係る経費、それと現場監視テレビシステムというのがあるんですが、その全面更新工事、それと吸収冷温水器の更新工事、それと中央監視盤の更新工事ということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 負担割合4割ということでわかりました。

ただ、事業内容として4点ほどと言われたと思うんですが、現場監督監視テレビというのか何か現場云々と言われたと思うんですが、その点についてどういったものか、お聞かせ願いたいと思えます。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 4点ほど次年度行う予定ですが、1つが交流ホール等の音響調整卓ということで、やはり演劇をやるとか音楽会をやる際に音響というものがやはり大切な機能ですので、そういったのが劣化している部分についての更新を行うということがまず1点。

それと、現場監視、要はホール内の監視をするためのテレビが設置されているわけなんですけど、こちらもやはり経年劣化で全面更新をしないとちょっと使えないということで、そちらを更新する

ものです。

あとは、冷暖房関係の温水器工事関係もやはりかなり劣化しているということでの更新が主な内容になっております。

○議長（中村芳隆議員） 次に、10番、松田寛人議員。

○10番（松田寛人議員） それでは、質疑を行います。

予算執行計画書114ページ、まちづくり事業費、1001事業、法人設立運営支援についてどのようなものか、お尋ねいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） それでは、法人設立運営支援事業についてお答え申し上げます。

こちらにつきましては、黒磯駅周辺地区中心市街地の活性化を担う団体の法人化を支援するものということございまして、具体的には、当地区のまちづくり団体でございますえきっぷくろいそが主体となってNPO法人化を目指すというものでございます。

このことによりまして、交流センターの管理運営やまちづくりイベントの主催、さらには当地区の空き店舗運用などを見据え、その受け皿となるべく法人を設立、立ち上げるというような内容だということでございます。

そのための支援といたしまして、法人設立に係る諸費用や外部専門家招聘に係る費用、さらには講演会、ワークショップの開催経費等々を助成させていただくものでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 10番、松田寛人議員。

○10番（松田寛人議員） 説明は大体わかりました。法人の設立に関する諸費等々の予算だということ以外外部専門家を招いて、またワークショップ

を行うということでございますけれども、以前にも黒磯駅前活性化委員会ですか、そこでワークショップ等やって、冊子等をつくって、私たちそれを読ませていただきましたけれども、またそのような同じようなことを行うのか、お願いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） ワークショップ形式という形で議論していくということに関しては同じでございますが、従前はテーマが図書館のあり方とかあるいは交流センターのあり方をテーマにさせていただいたということございまして、今回はそういうことからしますと、要は法人化といったところをテーマに皆さんで議論をしていくということになるかと思っております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 10番、松田寛人議員。

○10番（松田寛人議員） 市のアドバイザーでございまして朝比奈氏はこの関係は多少なりとも入るのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 今回予定しているアドバイザーについては、朝比奈先生ではなくて、別の先生を選定させていただきたいなというふう考えているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 10番、松田寛人議員。

○10番（松田寛人議員） わかりました。

次に、予算執行計画書、114ページから115ページにかかります。

まちづくり事業費、1501でございます。委託料、その他の委託料の黒磯駅周辺整備関連の新規業務委託及び新設デザイン調整マネジメント業務について、事業内容と、あと進捗状況と今後のスケジ

ジュールをお願いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） この事業につきましては、

（仮称）駅前図書館の整備に伴いまして必要となる黒磯駅西口の駐車場用地につきまして、（仮称）駅前図書館に隣接する箇所に駐車場を確保するため、約3,200㎡程度の土地の購入に向けて地権者と現在交渉中であります。

土地評価業務は、平成28年度の土地購入に当たりまして単価を決定するための土地評価を行うものであります。

実施時期につきましては、4月中を予定しているものであります。

次に、黒磯駅周辺施設デザイン調整マネジメント業務につきましては、黒磯駅周辺施設として（仮称）まちなか交流センター及び（仮称）駅前図書館の整備を計画しておりまして、両施設ともプロポーザルにおいて設計者を決定いたします。

設計者が両施設の設計業務を進める中で、節目となるポイントにおいてプロポーザル審査委員の中の建築専門委員とデザインに関する継続的、多角的な議論を行うことによりまして、デザインの質を確保するものであります。

また、両施設の設計者及び駅前広場の設計者など本事業にかかわります各設計者間のデザインに関する調整等を行ってもらうものであります。

今後のスケジュールにつきましては、（仮称）まちなか交流センターにつきましては、4月下旬に1回目の議論を、デザインレビューとこういふふうに呼びますが、そちらを想定しておりまして、駅前図書館につきましては、設計者が決定後、基本設計の進捗状況を確認しながら、随時議論を行ってまいりたいというふう考えております。

以上であります。

○議長（中村芳隆議員） 10番、松田寛人議員。

○10番（松田寛人議員） ありがとうございます。

今、地権者と土地の交渉中ということでございますけれども、用地買収に関しては何人の分筆でいうのでしょうか、何名の地権者と交渉中なのか、わかっている範囲でいいんですけれども、お願いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） 名前等につきましては、まだ申し上げられませんが、1名の方ということで交渉を進めております。

以上であります。

○議長（中村芳隆議員） 10番、松田寛人議員。

○10番（松田寛人議員） 1名ということでわかりました。

土地購入で単価決定をするということなんですけれども、単価、ざっくりでいいんですけれども、市側としては大体どのぐらいの予算を考えているのか、お伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） この土地評価はこれから実際に行いますので、詳しい単価等については、その後の決定になりますが、一応予算の見積もりは、大体1㎡当たり3万円程度を一応積算として見込んでおります。

以上であります。

○議長（中村芳隆議員） 10番、松田寛人議員。

○10番（松田寛人議員） 最後のほうの答弁の中で、デザインの質を確保するという答弁があったと思うんですけれども、デザイン優先なのか、長もちさせるための建築が先行するのか、今のところ今の答弁を聞きますとデザイン優先でやるのか

なと思うんですけれども、その辺の見解だけお願いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
建設部長。

○建設部長（君島 勝） デザインというふうに申し上げましたが、基本的に当然使う人の使い勝手、それからその後の維持管理、そういったものも総合的に含めまして、そういった調整を行ってもらうということで考えております。
以上であります。

○議長（中村芳隆議員） 質疑通告者の質疑が終了いたしましたので、議案第10号に対する質疑を終了することで異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了いたします。

◇

◎議案第11号～議案第17号の
質疑

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第5、議案第11号から議案第17号までの特別会計予算7件を議題といたします。

質疑の通告者に対し、発言を許します。
12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） それでは、予算執行計画書に基づいて質疑させていただきます。

168ページ、国民健康保険特別会計、9款保険事業費、1項1目特定健康診査等事業費委託料としての体力測定の内容についてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） それでは、体力測定の内容につきましてお答えを申し上げたいと思

います。

これは特定保健指導におきまして、体力測定というのを導入することで、特定保健指導の対象者の方に自分の体力というものを認識していただきまして、運動習慣の動機づけなどにいたしまして、生活習慣病の改善につなげる、予防につなげるということが目的で導入したいというふうに思っているものでございます。

この体力測定の中身でございますが、2つございまして、1つは、1分間のその場足踏みテストというものでございます。これはやる前とやった後の脈の数、安静時の脈と運動後の脈ということになるんだと思いますが、その差で年齢に応じて差の、何ていうんですか、差の開きぐあいで体力が低いとか平均とか高いとかという数字が出るようでございますが、そういうような判断すると。

もう一つが、椅子の座り立ちテスト、これは椅子に浅く腰かけていただいて、腰かけたり立ったりを繰り返すということですが、一定期間に何回できるかというので、やっぱり年齢に応じて体力が低い、高い、平均とかというのが出るようでございますけれども、その2つのテストをやりたいというものでございます。

全身の持久力と下肢、下の足の主に筋肉ということになりますが、の筋力の程度をはかることで年齢に応じた体力の高低を判断すると、そのようなものでございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 測定そのものは簡単なものだと思います。足踏みとか椅子の立ったり座ったりということで。いずれにしろこれは年齢的から来る生活習慣病、メタボ対策に向けての一つの体力測定をして、動機づけしていくという流れかなと思うんですけれども、体力測定そのものの

予算額というものについては、実際のところ幾らぐらいなのか。あわせてその委託先、そうですね、委託料ということですから、会社に委託するのか個人に委託するのか、そこら辺のところもあわせてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） 委託先につきましては、これから選定等を行っていくということに当然なりますので、どこどこというふうに申し上げることは現時点でまだできませんけれども、例えば栃木県にございます保健衛生事業団などが対象に上がってくるというふうには考えているところでございます。

委託料でございますけれども、予算的には1回当たり大体2万円というふうに予想をしてございまして、70回ほどというふうに予想しているところでございますけれども、ざっと150万円ほどになるかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木紀議員） 最後にお尋ねをします。

これを測定する人が、今言われた県のほうのそういう団体なのかどうかわかりませんが、測定する人は何か国家免許とは言いませんけれども、そういった何らかの資格を、有資格者なのか、その点について最後にお尋ねをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） 現時点で私ども考えております仕組みといたしましては、健康運動指導士というような資格をお持ちの方がいらっしゃいます。これは、すみません、現在、公益財団法人健康・体力づくり事業財団というところが、かつて国が認定して始めたものだそうございま

すが、現在そこが引き続きやっているというところでございますが、それ専門の指導士の養成校とあるそうございます。または、講習会とあるそうございまして、どちらか、講習会を受ける、または学校を出られた場合に試験を受けて、当たり前ですが合格をすれば登録手続を経てこのような資格が取れると。

全国で1万7,700人くらいの方が現在いるようでございます。そのような方に対応をいただくというようなことで計画をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 質疑通告者の質疑が終了しましたので、議案第11号から議案第17号までの7件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

◇

◎議案第18号の質疑

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第6、議案第18号 水道事業会計予算については、質疑の通告者がおりませんので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

◇

◎議案第32号～議案第34号の質疑

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第7、議案第32号から議案第34号までの協議案件3件を議題といたします。

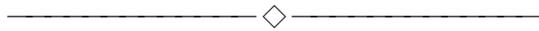
以上に対し質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、議案第32号から議案第34号までの3件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。よって、質疑を終了いたします。



◎議案第35号～議案第38号の 質疑

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第8、議案第35号から議案第38号までの議決計画案件4件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） それでは、議案第37号の那須塩原市発達支援システムについてお伺いいたします。

この計画書については、いずれにしる計画としては3年ないし5年というような計画で立ち上げると思いますが、そこについては何年の計画なのか、まず1点お伺いをいたします。

あわせて、1ページの中で2の取り組みの経緯と目的とありますけれども、その2行上の定期的な見直しを行いながらライフステージに応じた切れ目のない一貫した支援を行いますということで、この定期的な見直しを行いながらということについては、計画どおりなのか、その都度なのかそこから辺のところまず1点、お伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） まず、何年の計画なのかという点ですけれども、基本的には3年の計画で、それを順次進めていくということで考えております。

それから、1ページにあります定期的な見直しというところの文言なんですけれども、こちらはそれぞれ該当する子ども一人一人に個別の計画というのを策定するようになります。その計画につきましては、当然のことながら、それぞれ例えば保育園から小学校に上がる、幼稚園から小学校に上がるとか、小学校から中学校に上がるといういわゆる校種とかライフステージの変わり目ごとに当然見直しが必要となってきますし、それ以外のところでもそれぞれその都度見直しというものは必要になってくると考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） ライフステージの変わり目ということと、その都度ということで了解をいたしました。

次に、5ページの4の対象者の中で、上から2行目の必要な子どもと捉え、診断の有無にかかわらずということでありまして、この診断の有無ということは、当然ながら医師の診断とかそういうものが入ってくるのかなと思うんですけれども、そういったもの以前にも判断するのかどうか、そこら辺のところをお聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 発達に課題のある子どもという捉え方の中で、当然のことながら診断を受ける前の該当する子どもが存在しております。そのきっかけをつくった時点で、それぞれ対

応の話し合いなり保護者の方々の理解を求めて、医療機関につながべきところはないでいくという形で考えておりますので、医療機関につないでいった先で診断名が出るというケースもあるという捉え方です。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 医師の診断名にかかわらず、その前に対応していくということで理解してよろしいかと思えます。

あわせて29ページの発達支援ネットワークシステムの整備ということで、このネットワークの中でこの中段の緑の中にもありますけれども、関係者以外の情報漏えい、外部への情報流出への対策が必要なネットワークとありますけれども、予算の中にもサーバー購入云々とありました。そういう中において当然セキュリティー関係、個人情報についてのセキュリティー関係はしっかりと対応していくと思われまますけれども、その点についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） データベース化するはこの後の作業となりますが、当然議員がおっしゃるとおり、セキュリティーの部門は非常に重要なところと認識をしております。当然のことながら、庁内のその情報系の部署と連携をしながら、あとは対象となる部署、実際このデータベースを使うところの方々にも研修等を受けていただくつもりでございますので、そのセキュリティーの部分はとても重要なものだと考えておりますし、大きな課題だとして捉えてはおります。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） いずれにしる本当にそ

の自分の我が子の情報というものは、本当に将来にわたっていってしまうという部分については、もう本当に重要な課題であると思えますが、よろしく対応願いたいと思えます。

12ページの協議会設置要綱の中の9条についてお伺いをいたします。

9条の中に発達支援システムにおける個別の支援計画による支援体制の具体的な取り組みの検討を行うため、協議会に下部組織として実務者会議を設置するとありますけれども、この下部組織の実務者会議での役割等についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 今回の議案資料の資料編の12ページに記載しております要綱の中の実務者会議の役割ということですが、現在、この議案のシステムですね、の話し合いをする中でも非常に重要な部署でございます。一人一人の子どもに対します支援の計画等をどういったもの、今までそれぞれのステージごとにいろんな計画があったと。それをどういう形で今後つないでいくかという案を具体的にそれぞれのいわゆる現場で実際に携わっている実務者の方々ですので、その方々の意見を聞きながら、今回もこの計画をまとめたものです。

今後も当然のことながら、進めていく中でいろんな課題がやはり出てくると感じております。ですので、その辺の課題の解決もこの実務者会議のメンバーの方々に担っていただければと考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） いろんな、たくさん子どもさんたちがいるわけですから、子どもたち

に沿った計画というものをこの中で具体的に作成していくのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

参考にお聞かせ願ひたいんですが、たしか昨年度だと思うんですが、外国のほうからこの発達支援についての何か視察に来たように伺ったことがありますけれども、そういったものがあればお聞かせ願ひたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 発達支援システム、このシステムをつくる上でいろいろなところから参考のご意見等々をいただいております。私どものほうもいろいろなところに視察をさせていただいて、つくり上げてきたものです。議員の方々も湖南省の視察をしていただいたということで、湖南省からアドバイスいただいたことも非常に大きなパーセントを占めているものと認識しております。

当然のことながら、私どものほうも発達支援のほうアドバイスができるところはアドバイスしていきたいと考えておまして、ちょうど12月議会中でしたが、昨年12月4日なんですけれども、12月議会の際に前市長がちょうどモンゴルから視察が今来ているんですよってこの議場でお話を皆さんにさせていただいたかと思ひます。

独立行政法人国際協力機構、JICAのご紹介を受けましてモンゴルから障害児のための教育改善プログラムの視察という形で1日お受けしております。市内の小学校、それから保育園の視察をし、その後、こちらの庁舎で本市の状況等のご説明をさせていただいたところでございます。

対象となりますのは、当然モンゴルの国の職員の方々や学校やそういった直接教育等に携わっている方々を10名お迎えしていたところでございます。

今後につきましても、当然私どもいろいろな先進地のほうからの情報を受けながら、こちらの支援システムのほうをよりよいものにしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 36号の保育園整備計画の中で1点だけですが質疑をいたします。

22年に稲村公民館の土地と一緒にいなむら保育園とわかば保育園を統合して一つにするという目的で土地を買っていたと思うんですが、今回の改定の中で地元の説明をした結果、課題が残されて、別々につくるような説明をされたと思うんですけれども、1つは、22年、6年ぐらい前にその買った土地を2つを一つにして、多分120、120の200ぐらいの規模の保育園をつくるような予定で今6,000㎡ぐらいあそこ残っているはずなんです。

そこのところが今回すると課題が残って計画を変えるということになったんですが、私は当時、多分どなたかが質問をして、一つになるんだとずっと思っていたところが、今回改定の中で変わってきていることについて、この国有地を2つ分をとということで買ったことに問題がないのかということと、地元の方たちがまだ余り知らないような気がするんですが、その辺をこの計画の中でどのように進めていくのかお聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） いなむら保育園とわかば保育園を統合するというところで改定前の後期計画では計画させていただいたところ。

それに基づきまして、昨年各保育園に説明に入って、保護者の方々のご理解を求めていた中で、やはり人数的に200人という規模でやるのはなかなか難しいのではないかとご意見等々も

いただきました。それから、実際に民間で委託をして、保育園なりやっていたり事業所の方々にアンケートをとったところ、そちらの200名という規模で事業所として受けるのはとても厳しいものだというご意見をまた改めていただいていたところです。

前回の計画のときには、そういうご意見はいただいておりますので、そのまま200人規模でということに進めていたところですが、今後の子どもの動き、それから保護者の方々のご意見、事業所の方々のご意見等々を伺った結果、規模を200人という規模にすることでなく、もう少し人数を減らした形で今の稲村の予定地に保育園を新しく設立したいという考えに至ったわけでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） そうしますと、この改定の中で今のいなむら保育園は今用意してあるところに建てて、わかば保育園は今建てかえなきゃいけない状況であると思うんですけども、その場所に建てるということを市のほうでは、つまり方向転換をして、そのことをこれから地元の方たちに説明をして、これできるだけもう長い、22年の計画だったので、もう6年ぐらいたっていることなので、その辺のことはこれから計画を立てて、進めていきたいということで、この改定を出している、ほかにもあると思うんですが、ということで理解してよろしいんですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） いなむら保育園の場所につきましては、既に土地がございますので、その土地にということと考えております。

わかば保育園につきましては、今あるわかば保

育園が現に建っている土地にということには当然ならないかなと考えておりますので、この計画の期間の中で詳細に詰めていければということで考えております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） そういたしますと、2つの保育園をつくって、それを2つとも民営化するということによろしいわけですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） はい、2つの保育園をつくって、現存の形で進めたいと、いなむらとわかばという形で民営化して進めたいという考えでございます。

○議長（中村芳隆議員） ほかにございませんか。

17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） それでは、先ほど鈴木紀議員も質疑をしておりましたが、議案第37号の発達支援システムについてお伺いをいたします。

もともとこの計画を立てるに当たって参考とされたシステムというのはどこのものでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 滋賀県の湖南市でございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 具体的に、すみません、4ページになりますかね、先ほどもライフステージの変わり目ということが大切だという指摘がございましたが、そのライフステージの変わり目にそれぞれ連携の支援会議というのを設けているわけですね。これらは保育園、幼稚園から小学校、小学校から中学校、中学校から高校、具体的にはどういった方々が携わるのか、簡単で結構ですのでご説明をお願いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） ライフステージ、学校、例えば小学校から中学校の変わり目等々は、実際には子ども・子育て支援センターでお声をかけて、該当する方々に集まっていたりという形で進めていくようになるかと思えます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 当然、子ども・子育てセンターが全部を把握するわけですから、それはその中に入るのは当然だと思うんですが、学校側も当然そこにはかかわると思うんですね。幼稚園でも保育園でも当然かかわると思うんですよ。

ですから、その実際には、ここには支援の会議を開くわけですよ、連携支援会議を開くわけですよ。そうなるとうそいった構成メンバーはどうなのかということをお聞かせ願えればと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 構成メンバーにつきましては、その子どもと直接かかわっている先生とか保育士とかそういう支援者になるかと思えます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） そういうことなんでしょうね。また、例えば第三者的なとかそういった方の目というのも必要なと思ってちょっと聞いたんですが、わかりました。

それから、こういうことはないのかなとは思いますが、3ページにもありますけれども、要は個別の支援計画を立てる際に、当然これ保護者の同意をいただかないと作成できないわけですよ。

この部分というのは、保護者の同意は、もう

100%得られるとそういったお考えなのでしょう

か。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 保護者の理解は100%得られるかというご質問ですが、100%とは思いませんけれども、100%得られるように努力して、進めていきたい。当然このシステムを進める中で、今がスタートですから、今後いろいろな課題が出てくると思えます。こういった本市は発達支援システムを進めるということも広くPRをする必要がありますし、そちらについてのご理解を市民の皆様にもいただくようになります。当然保護者の方々にもご理解をいただきながら、なぜこの支援システムを進めることがいいのか、その子ども一人一人の発達の支援をすることがとても重要であるということを保護者の方々にご理解いただきながら、進めていきたいというのが現状でございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 本市がこの発達支援システムの計画を立てて、そこに関係する子どもたちが本当に、本当の意味での支援になることを願って、質疑は終わります。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） 議案第35号 那須塩原市第2期最終処分場基本構想についてお尋ねします。

今の建築費と比較しまして、東京オリンピックの影響で、例えば資材費とか人件費などの高騰というものは考えられないかどうか、コストが高くなることは考えられるか、お伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） 検討しております。

基本構想の27ページをごらんいただきたいと思う

んですけども、資材費の高騰、また人件費につきましても勘案した結果、これにつきましては平成10年ですか、バブル期当時の人件費と照合しまして、大差ないということで、ここの中にはあえて表示はしてございませんが、そういう検討のほうはさせていただきました。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） ほかに質疑がないようですので、議案第35号から議案第38号までの4件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

◎議案第39号の質疑

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第9、議案第39号 市道路線の認定廃止案件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、議案第39号に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

◎認定第1号～認定第2号の質疑

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第10、認定第

1号及び認定第2号の歳入歳出決算認定案件2件については、質疑の通告者がおりませんので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第11、発議第1号 決算審査特別委員会の設置及び議案の付託についてを議題といたします。

本件は那須塩原市議会委員会条例第6条及び第7条第1項の規定並びに市議会先例により議会選出の監査委員である24番、植木弘行議員を除く議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、認定第1号及び認定第2号の歳入歳出決算認定について審査を付託しようとするものであります。

審査方法は、分科会方式とし、会期日程に従って審査を行い、16日水曜日に全体会を開催し、特別委員会としての採決をしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議会選出の監査委員以外の議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、認定第1号及び認定第2号の歳入歳出決算認定について付託の上、審査することといたします。

審査方法は、分科会方式とし、会期日程に従って審査を行い、16日水曜日に全体会を開催し、決算審査特別委員会として採決することに決しました。

お諮りいたします。

決算審査特別委員会の委員長及び副委員長を議長指名といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会の委員長に、12番、鈴木紀議員、副委員長に、10番、松田寛人議員、9番、伊藤豊美議員、7番、櫻田貴久議員をそれぞれ指名いたします。

決算審査特別委員会は、歳入歳出決算認定について審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

◇

◎議案の各常任委員会付託について

て

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第12、議案の各常任委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案については、審査のため各常任委員会に付託いたします。

議案第10号から議案第25号まで及び議案第27号から議案第39号までの29件については、お手元に配付の議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。

各常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、各委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

◎請願・陳情等の関係委員会付託について

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第13、請願・陳情等の関係委員会付託についてを議題といたします。

継続審査となっている陳情1件については、既に配付いたしました請願・陳情等文書表のとおり、総務企画常任委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、請願・陳情等文書表のとおり総務企画常任委員会に付託いたします。

総務企画常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

◇

◎散会の宣告

○議長（中村芳隆議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時08分